

令和元年第3回定例会

富良野市議会会議録（第2号）

令和元年 9月18日（水曜日）

## 令和元年第3回定例会

# 富良野市議会会議録

令和元年 9月18日(水曜日) 午前10時01分開議

### ◎議事日程(第2号)

#### 日程第 1 市政に関する一般質問

- |        |  |
|--------|--|
| 大西三奈子君 | 1. 子育て世帯の経済的負担軽減策について<br>2. 学校施設設備の快適さについて                                 |
| 宇治則幸君  | 1. 農林業振興策について<br>2. 新庁舎建設について  |
| 家入茂君   | 1. 地球温暖化対策について<br>2. 国際都市富良野に向けた取り組みについて                                   |
| 大栗民江君  | 1. ふるさと納税について<br>2. 企業版ふるさと納税について<br>3. 関係人口の創出について<br>4. ふらの健康マイレージ事業について |
| 松下寿美枝君 | 1. 広聴事業について<br>2. 教育行政について   |

### ◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

### ◎欠席議員(0名)

### ◎説明員

市長 北 猛 俊 君 副市長 石 井 隆 君

総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀渕雅彦君
農業委員会会長	及川栄樹君	農業委員会事務局長	井口聡君
監査委員	鎌田忠男君	監査委員事務局長	佐藤克久君
公平委員会委員長	中島英明君	公平委員会事務局長	佐藤克久君
選挙管理委員会委員長	伊藤和朗君	選挙管理委員会事務局長	大内康宏君

---

◎事務局出席職員

事務局長	清水康博君	書記	高田賢司君
書記	佐藤知江君	書記	倉本隆司君

午前10時01分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） おはようございます。  
これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
佐藤秀靖君  
天日公子君  
を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 諸般の報告をいたします。  
9月10日会議終了後、決算審査特別委員会が開かれ、委員長に本間敏行君、副委員長に関野常勝君が互選された旨、報告がございました。

### 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、10名の諸君により、24件の通告があります。

質問に当たりましては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより大西三奈子君の質問を行います。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1件目は、子育て世帯の経済的負担軽減について、国民健康保険の子供に係る均等割保険税の軽減措置について伺います。

国民健康保険とは、病気やけがをしたとき、安心して医療を受けられるよう、被保険者の皆さんが保険税を出し合って互いに助け合う制度で、都道府県と市区町村が協力して運営している事業であります。これまで、公的医療保険制度として、会社員等が加入する被用者保険とともに、国民皆保険制度を支える重要な役割を60年近く果たしてきました。

一方、会社員等が加入する被用者保険においては、被

保険者の報酬額により保険料が算定されるため、扶養する子供の人数がふえても納める保険料は変わらない仕組みになっています。しかし、国民健康保険は、世帯内の全ての加入者数に均等割保険税が賦課されるため、子供がふえると子育て世帯の負担が大きくなることから、国や自治体が推進する子育て支援施策と相入れないものであり、早急な見直しが求められ、ここ一、二年の間に、自治体独自で子供の均等割減免を実施、あるいは、検討し始めている実態であります。

私は、医療保険制度間の公平を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組むことが必要であると考えます。

そこで、本市において、子育て支援の一環として、自治体独自で子育て世帯の経済的負担を軽減するために、進学率が高まっている大学生を抱える世帯までの国民健康保険税の均等割減免を検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2件目は、学校施設設備の快適さについて、冷暖房等設置について伺います。

地球温暖化の影響などにより年々厳しくなる夏の猛暑は、本州のみならず、北海道でも夏の最高気温が日本一を記録するような異常事態であります。

本市においても、気象庁が発表の過去の気象データによりますと、10年前は7月に32.9度を記録し、30度を上回る月は7月、8月の2カ月間に集中していました。しかし、この3年間は、5月から9月の半年間にわたって30度を上回る最高気温を記録する状況へと変化していることが報告されています。

さらに、湿度が高いことから、健康への被害をもたらし、熱中症患者が増加して、消防庁の速報にて、都道府県別熱中症による救急搬送状況は、47都道府県中、北海道は12番目で、約1,500名がことしの4月29日から9月1日に搬送されています。

また、厚生労働省のホームページにある熱中症関連情報では、気温が30度以下でも湿度が60%を上回ると死者が増加したとの報告もされています。家庭や職場で空調設備の整備が進み、各地でさまざまな事象やデータを蓄積しながら、高性能のエアコン暖房が普及している状況ではありますが、子供たちが毎日通う学校のエアコン設置率が低いのが現状であります。

文部科学省では、公立学校における空調の設置状況について、おおむね3年に1度、調査を実施しています。平成29年4月1日時点で、公立の小・中学校における普通教室、特別教室の全保有室数に対する設置率は41.7%と、前回報告の29.9%と比較して11.8ポイント増でありました。調査を開始した平成10年度と比較すると6倍以上に伸びております。

また、室温基準などを定めた学校環境衛生基準をおよ

そ50年ぶりに見直し、これまで10度以上30度以下としていた望ましい室温を17度以上28度以下に変更したところではありますが、本市における実際の教室ではこの範囲を外れるところが数多く発生しているのが現状と認識しております。

そこで、本市の学校施設設備の快適さについて、4点伺います。

まず、1点目に、本年2月に報告された富良野市学校施設整備に関するアンケート調査結果について、児童生徒、また教員が快適さとして暑さや寒さへの対応を求めている数の多さをどのように捉えているのか、伺います。

次に、2点目に、近年、熱中症で体調を崩す児童生徒が出ていることに対し、各学校における対処方法は適切であるか、伺います。

3点目に、冷暖房設備などの空調設備の整備について伺います。

現在、国の学校施設環境改善交付金により、冷暖房設備などの空調設備の整備に関しては補助対象となっておりますが、交付金の算定割合は3分の1と低く、また、空調の設置に要する経費と関連工事が補助対象で、リース契約による設置は対象外となっているなど、交付金を活用しづらい実態から、設置に対して慎重にならざるを得ない自治体が多いことは十分理解するところであります。

しかしながら、学校は子供たちが1日の大半を過ごす大切な教育の場であり、ひとしく子供たちが集中して学習し、また、快適に学校生活を送ることのできる環境の整備を行う責務を有しています。さらに、災害発生時には、地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要であるものと考えます。

学校ごとに配慮すべき事項を検討し、優先順位をつけて快適さを保てるよう早急に整備すべきと考えますが、本市の考えを伺います。

最後、4点目に、今回実施されたアンケートの目的は、児童生徒と教職員について、学校施設に関する考え方を把握し、今後の学校施設のあり方を検討する基礎的な資料とするとともに、学校施設長寿命化計画の策定に活用することとされています。回収率は90.9%であり、非常に有効な資料と考えられます。

アンケートの結果を長寿命化計画にどのように反映されるのか、考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

おはようございます。

大西議員の御質問にお答えいたします。

1件目の子育て世帯の経済的負担軽減策についての国

民健康保険の子供に係る均等割保険税の軽減措置についてであります。国民健康保険税は、地方税法の規定により、所得割、均等割、平等割を合算して算定することを条例で定めています。また、低所得者層の負担を軽減するため、所得と被保険者数に応じて均等割と平等割を軽減する措置を設け、同じ所得でも被保険者数が多い場合は有利な軽減が受けられる制度となっております。

国民健康保険税の減免措置については、地方税法第717条に規定され、市町村条例により実施できるものであります。同法の趣旨では、納税者個々の具体的な主観的事情に基づき、客観的に見て担税力を著しく喪失しているものに対して行われるべきものであり、特定の者に一律に適用すべきでないとしております。

また、平成30年4月から始まった国民健康保険の都道府県と市町村の共同運営に当たって、北海道は、道内市町村と協議の上で策定した北海道国民健康保険運営方針の中で、国民健康保険税水準、事務手続や減免制度などについて、北海道内での統一化、標準化を目指していることから、市町村単独の減免を設けることは広域化の趣旨にそぐわないと考えております。

子供の国民健康保険税の均等割軽減については、国民健康保険制度全体の課題であり、国が制度の見直しを進めていく必要があることから、全国市長会として、平成28年から、毎年、提言の中で国に要請しているところであります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

**○教育委員会教育長（近内栄一君）** -登壇-

おはようございます。

大西議員の御質問にお答えいたします。

2件目の学校施設設備の快適さについての冷暖房等設置についてであります。本年度策定中の富良野市学校施設長寿命化計画の参考とするため、平成31年2月に小学校4年生から中学校3年生の児童生徒及び教職員を対象に行った学校施設整備に関するアンケート調査では、教室の快適さ、暑さ、寒さについて、全体で40.9%、児童生徒からは37.4%、教職員からは64.0%が「不満足」との回答でありました。また、「不満足」と回答された中で、改善点として、エアコンなどの冷暖房設備が必要という意見が109件中62件あったところであります。

近年、本市においても、外気温が35度Cを超える猛暑日となり、特に1学級当たりの児童生徒数が多い市街地の学校では、教室内が30度C以上の高温となることから、体調を崩す児童生徒が一部に出ている状況であります。

このため、教育委員会では、網戸の設置や扇風機などの導入などにより、教室内の通気、換気をよくすると

もに、各学校に対し、水筒の持参や中学生のジャージ登校などを推奨し、状況に応じた暑さへの対応を促しているところであります。また、本年度より、児童生徒の暑さへの安全対策として、保健室にエアコンの設置を進めており、設置済みの東小学校のほか、富良野小学校、扇山小学校、富良野西中学校の3校に設置予定であり、今後も児童生徒及び学校の状況も勘案しながら計画的に進めてまいります。

現在の学校施設は、建設後20年以上を経過したものが多く、老朽化が進んでおり、改修などにより、設備や学校施設全体の長寿命化を図る必要があります。このため、学校施設長寿命化計画の策定に当たっては、学校ごとの現地調査をもとに、アンケート調査の意見なども参考にしながら、学校施設の機能性と快適性の確保、教室の暑さ解消や冷暖房設備の更新など、環境、省エネに配慮した施設整備などについての内容をまとめてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 順次、再質問させていただきたいと思っております。

まず、国民健康保険の子供に係る均等割保険税の軽減措置についてお伺いしたいと思います。

全国知事会などの地方団体は国に均等割の見直しを要求され、さらに、先ほど市長の御答弁にもございましたとおり、平成28年から道に提言されているということをお伺いしたところではありますが、国保政策における高過ぎる国保税の原因に人头税と同じ均等割があることを指摘し、廃止を提案されているという事実もあります。また、義務的な社会保険などは実質的な人头税ではないかといった議論もなされているという情報がございますが、そのあたりにつきまして、本市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

まず、全国市長会として国に提言していますのは平成28年からとなっております。これは、先ほどの答弁にもありましたが、国民健康保険税の均等割につきまして、制度の見直しを含めた提言を行っているということでございます。

また、均等割についての考え方、見解ということになるかと思っておりますけれども、国民健康保険税については、市長の答弁にもございましたように、所得割、均等割、平等割を合算して算定しております。均等割につきましては、子供に限らず、世帯の人数によって負担をいただいているところでございます。

この根拠となるのは、地方税法に基づいております。国民健康保険税の算定における均等割額は、地方税法第703条に被保険者の均等割総額を被保険者の数に案分して算定するという規定がございまして、富良野市の国民健康保険税条例も地方税法に基づいて算定しているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ただいま、規定に基づいてという御答弁をいただきましたけれども、実際に国民健康保険に加入される方といいますと、非正規労働者ですか自営業者、そして無職の人たちだと考えるとあります。

本市においては、支払いが困難等の相談件数というのは年間にして何件程度あるのか、そして、そのうち、子育て世帯は何件となっているのか、また、先ほどの市長の答弁の中で、広域化の趣旨にそぐわないのではということがありましたけれども、本市の対応策についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えしたいと思います。国保税の相談の関係と理解させていただきますけれども、個々の理由、また世帯状況についてはこの場で述べるのではないと思っております。

ただ、平成30年度は、滞納の関係で分納誓約をさせていただいております。これにつきましては、国保税に限らず、市民税、資産税も含めての数でございますけれども、129件の分納誓約の件数があつたものでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の国民健康保険税の広域化の部分についての御質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険制度は、平成30年度に大幅な制度改革がございましたけれども、先ほどの大西議員の再質問の中にもありましたように、いろいろな職種の方が加入されている医療保険となっておりまして、市町村のような小さな単位で運営していくことには限界があるということでございます。道内市町村では、少子高齢化や人口減少ということで、地域によっては、今後、加入者が減り続けていくという制度上の問題を抱えておりました。また、他の医療保険と違い、政策や地域の事情等々により、市町村ごとに保険料率が大きく異なっているため、北海道全体としては公平な加入者負担となっております。そういったことを受けまして、運営の単位を全道に

拡大し、国民皆保険のかなめである国保の基盤を固め、安定した制度として次の世代に引き継げるように国保制度改革が行われたものであります。

国保制度改革に当たりまして、道としては、協議の上、事務取り扱い、例えば、被保険者証を全道で統一するとか、高齢受給者証と一体化するなど、基準の統一化、事務の平準化を掲げております。保険税の減免については、市町村において独自で行っているところがあり、それぞれの地域の事情とか政策などで基準を設けていたところではありますが、共同運営となったことで財政運営が北海道単位になることから、この運営方針の中で、現在の市町村における運用に十分配慮しながら、事務の標準化を進めていきたいということでございます。このように、恒久的な国民健康保険制度の安定的な財政運営という視点で行っているものでございますので、広域化の趣旨にそぐわないという答弁をさせていただいたところです。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 広域化の趣旨にそぐわないということについて御説明をいただき、ありがとうございます。

ただ、もう一度、御回答をいただきたいのですが、年間の相談件数は、先ほど129件と御回答いただきました。これは、そのうち子育て世帯は何件だったのかということの数字だったのか、その手前で聞いた年間の件数だったのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 再度、御答弁させていただきますが、平成30年度の分納誓約件数が129件でございます。この世帯の内訳につきましてはそれぞれ重複している部分もございますが、全体として129件ということです。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ありがとうございます。

子育て世帯からの相談もあるという実態かというふうに捉えます。

また、国保の都道府県化により自治体の標準化を図ってきているという御説明でしたけれども、他の自治体において、ここ一、二年の間に、均等割減免を開始しているのも実態であります。本市では、これまで、このあたりについてどのような協議をされてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

富良野市におきましては、この間、地方税法に基づい

た国民健康保険税条例について運営協議会へ諮問し、また、ことしの臨時会において税率の賦課限度額の引き上げとか軽減の見直しを諮ってきたところでございます。

道内の市町村で申し上げますと、現在、旭川市で均等割についての減免制度を設けております。ただ、これに関しては、全道の標準化を目指すに当たり、先ほども申し上げましたが、それまで全道各地でばらばらであった保険料率の中で、いままで低い保険料率のところでは平準化を行った際に保険料率がはね上がりますので、その間の経過措置ということで、旭川市につきましても、道内市町村における保険料の統一化を目指すための激変緩和措置として、子供に限らず、均等割の軽減措置を設けていると聞いております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま、他市の参考事例も述べていただきましたが、富良野市の国保税については若干下がったのではないかと捉えておりますので、いまの御説明を聞いて理解するところであります。

しかしながら、先ほども述べさせていただきましたとおり、やはり、子育て世帯の中で困って相談に行かれているのも実態かと思えます。そういう中で、この制度だけを見て見直しをかけていくというのは非常に難しいことでもあるのかと思っておりますので、私としては、子育て支援策の一環として、今後、庁内会議、あるいは、子ども・子育て会議等においてこれを審議する、検討してはいかかかというふうにと考えるとところであります。

そう考えるのは、合計特殊出生率につきまして、本市は本当に努力されているなというふうに思っています。平成28年は1.37、平成29年は1.49、平成30年は1.60とどんどん上がってきていますし、本市が立てているKPIが1.8ですから、もうちょっとの努力かなというふうにと考えるとところであります。

そこで、そのあたりについて検討する考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

子供・子育て政策の一つということでの御質問かと存じますが、国民健康保険税につきましては、税ですから、税の公平性、公正性が非常に重要かと思っております。税の公平性、公正性を保つということについて言えるのは、地方税法に基づいて、皆様に負担をしていただくことが税の公平性・公正性につながるものだと考えております。子供・子育て政策の部分に関しましては、現在持っている子供・子育て事業につきまして、庁内を

横断したその他の施策で何か有効な手段がとれないかというところで検討を行っておりますので、国民健康保険税を子供・子育て支援施策の一つとして考えるのは適切ではないと考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

**○6番（大西三奈子君）** 最後に、もう一度、確認させていただきたいと思っております。

いま、これを子供・子育て施策の一つと考えるのは適切ではないということだったのですが、それについては、やはり、税の公平性、公正性に鑑みたくて適切ではないという認識を持たれているのか、お伺いしたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 大西議員の再々質問にお答えいたします。

富良野市では、いろいろな事業について現在検討を行っているところでありますし、国民健康保険制度以外の子供、子育てに係る政策について、今後も議論を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

**○6番（大西三奈子君）** ありがとうございます。

次に移らせていただいて、学校施設設備の快適さについて再質問させていただきたいと思っております。

アンケート結果の捉えにつきましては、非常に大きい数字が出ておまして、大きな件数と御認識いただいていると理解したところであります。

そこで、学校における熱中症対策について再質問させていただきたいと思っております。

熱中症になる前の予防が大切だというふうを考えておりますが、環境省のほうでは、環境と体と行動によるものというふうにホームページ上でうたっていて、まず、環境の要因として、気温が高い、湿度が高い、あるいは、風が弱いなどと言われております。

そこで、実際の教室の温度計や湿度計はまばらに設置されているのか、また、全学校、全教室に配置されているのか、そのあたりについて御答弁願います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 大西議員の再質問にお答えいたします。

熱中症対策として学校の各教室に温度計等が設置されているのかということでございますけれども、普通教室に関しましては全学校の全教室に設置しているところで

あります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

**○6番（大西三奈子君）** ありがとうございます。

先ほどの教育長からの御答弁でも大体の温度の提示があったところでしたが、それでは、体の要因のほうです。激しい運動、労働、それから、体内に熱が生じ、暑い環境に体が十分対応できないときに症状が出ると思っております。救急搬送のケースでは、低学年や中高生に多いというデータも出ているかと思っております。そして、体育館での運動中、これは学校管理下ではなく、少年団活動中の救急搬送が本市でも起きている実態があるかと思っております。

そこで、涼しい場所の確保、それから、体を冷やすなどのクーリング体制についてはどのようになさっているのか、お聞きしたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 大西議員の再質問にお答えいたします。

やはり、暑い中では子供たちが体調を崩すときがございます。そんな中でのクーリング対策ということでありますが、まず一つは、保健室の先生方を中心としまして、何か子供に異常があったときには、風通しのよいところで氷やアイスノンを使いながら子供たちの体を冷やし、水分の補給等をするような暑さ対策、予防を行っているところであります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

**○6番（大西三奈子君）** 現場においては最大限の努力をさせていただいているのだなというふう感じたところです。

また、保健室につきまして、先ほど、今年度から計画的に冷房を設置するという御答弁をいただきました。いままでは、保健室に行っても、保健室が暑くてなかなか対策になっていなかったという実態もあったかと思っておりますので、そこら辺が進むというのは本当にすばらしいことだと思います。また、今後も計画的にということですので、期待しているところであります。

そこで、クーリング体制の水分補給について少しお話をさせていただきたいと思っております。

小まめな水分補給が必要というふうと言われておりますが、小学校の場合、1時間目から2時間目までの休憩は5分です。そのため、子供たちの中では、次の授業準備等で補給できないまま、登校してから2時間以上経過してから補水している実態もございまして。最初の答弁では、水筒を持ってきたり軽装での登校、中学生には学生



服ではなくジャージでいいですと声かけをしていただいて対策をとっておりますけれども、さらなる強化が必要ではないかなというふうに考えるところであります。

例えば、水筒等の持参をもう少し普及させていく、あるいは、水分補給の声かけ、また、必要時には、水分だけではなく、必要な塩分の補給時間を臨時で確保するなどのお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

水分補給等の対応についてでありますけれども、教育委員会としましては、学校側に、水筒の持参を含め、小まめな水分補給をということをお願いしているところであります。ただ、実際の運用につきましては、正直、学校の先生方の対応になってくるのかと思います。

しかし、いまは、やはり小まめな水分補給等が必要になってきております。ことしはもう夏が終わりましたが、来年に向けては、その辺をより充実するといえますか、学校側に徹底を訴えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ありがとうございます。ぜひ、来年度に向けて徹底をお願いできたらというふうに思っています。

また、環境省は、暑さ指数、WBGTというものを出力しておりまして、例えば、この温度になった場合はこうした運動は控えるといったことを示しております。そこで、学校任せになってしまっているとなかなか管理し切れないのかなと思うところもありますので、そうした指数を活用した学校運営をしていくことについて、教育委員会では现阶段でどのような考えを持たれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

暑さ指数を考えてはどうかということでしたけれども、学校に確認しましたところ、いま御指摘のありましたWBGTという暑さ対策の指標を基準として運動するかどうか対応するというのは、現実にはないようです。ただ、先生方としても、その日の気温や湿度などを十分に考え、運動の内容、あるいは、学校行事の関係にも配慮をして行っているところであります。

今後も、気温や湿度を見ながら学校の授業や活動をしていくように、教育委員会としても徹底するように話し

ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） それでは、項目を変えさせていただきますまして、学校ごとの配慮すべき事項の検討、空調設備の整備、優先順位について再質問させていただきたいと思っております。

いま、市内の小・中学校において、長寿命化事業による耐震性の確保は全て整備がされたということで理解をしております。比較的新しい学校は、断熱性にもすぐれ、窓をあけると逆に暑さを感じる状況もあるとのこと。

ただ、例を挙げさせていただきますと、東中学校では、網戸は設置されましたけれども、建物の年数がたっているため、どうしても固定式の網戸で、そうすると片側の窓しかあかない状況です。そして、教室の前方に扇風機が1台あるいは2台が置かれているだけで、教室には40名からの大人数で授業をしております。学校によっては、教室の配列も3人から4人が並んで座ってやっと通路を確保しているような状態のところもありまして、隣同士の距離といえますか、ソーシャルスペースの45センチから120センチを保っていないのではないかと、パーソナルスペースである15センチから45センチで子供たちは授業を受けているのが実態ではないかというふうに思っています。

私は、各学校によって配慮すべき状況は違うというふうに理解をしております。先ほどは対策を検討していきたいということでしたけれども、優先順位をつけて、年度計画を策定して、少しずつ冷暖房の設置を進めていっていかかかというふうに思うところでありますが、そのあたりのお考えについて御回答願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

いま御指摘のとおり、学校はそれぞれ築年数が違いますので、新しい学校と古い学校ではやはり状況が違うところがあります。そんな中で、先ほど教育長から答弁をさせていただきましたように、それぞれ学校の状況を調べて、それをもとに計画の中に盛り込んでいこうというふうに考えているところであります。

ただ、空調、冷房だけをつければ全てが賄えるのかというと、そうではないのかなというふうに思っています。やはり、風通しであったり、換気や通気をきちっと整えなければ、子供たちの教室内の快適性が保たれないのかなというふうに思っておりますので、その辺も含めながら、長寿命化計画の中で総合的に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ありがとうございます。  
それでは、長寿命化計画へのアンケート結果の反映について再質問させていただきたいと思います。

寒さ対策に関して求める声も少なくないのも実態かと思います。冬季暖房に係る経費と冷暖房にした場合の暖房経費を比較することも今後の検討の中では必要かなというふうに考えるところであります。また、最近の空調はかなり研究が進んでおりまして、省エネ、また、CO<sub>2</sub>排出を限りなく少なくするような研究を重ねていらっしゃるのが日本のいまの企業の実態かと思いますので、そうした専門企業に本市の学校施設の空調設備設計を依頼していくというのはいかがでしょうか。そして、専門家による設計を計画的に整備できるよう、長寿命化計画に反映すべきではないかなというふうに考えるところでありますが、そのあたりのお考えについてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

いま、長寿命化計画の中で専門の業者から指示をいただいているかどうかという御質問かと思います。

長寿命化計画については、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、やはり、今後を見据えて、省エネを含めて環境に優しい対応をしていかなければいけないというふうに考えています。その中で、計画の中身について専門業者からアドバイス等をいただくことは、いまのところ、考えておりませんが、計画の中では環境負荷の少ないものとするように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ちょっとしつこくて、申しわけございません。

専門家に依頼はしない方向でということだったので、具体的にどういった設計をなさるのかということではなく、どういうメンバーで設計を検討されているのか、そのあたりについて、もしお決まりでしたら御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

長寿命化計画の策定に当たりましては、当初予算で委託料を盛り込ませていただき、議決をいただきましたが、

それをもとに、3社の設計会社を業者対象として入札を行い、落札した業者とともに進めているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ありがとうございます。

それでは、専門的な見地からの意見もいただけると理解をしたところでありますので、その中で最適なものを選んで進めていただけたらなというふうに思うところであります。

エアコンの稼働率を考えると、長期にわたって暑さも続くけれども、夏休みを挟むことを考えると、確かに低くなると考えられるのは私自身も認識しているところであります。しかし、やはり、これだけの数の快適さを求める声があるわけで、その声に何とか応えていただきたいと考えているところであります。

財源確保が難しいことも十分理解するところでありますが、例えば、ふるさと納税です。この目的には、子育て・教育の充実、そして、市長が必要と認めた事業とありますが、それを考えると、エアコン設置のためにふるさと納税を使うことは十分可能かなというふうに思っておりますけれども、そのあたりについて御答弁いただけたらと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

---

午前10時50分 休憩

午前10時52分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

大西三奈子君の先ほど質問は、再整理して、再度質問していただきたいと思います。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 改めて、再質問させていただきたいと思います。

空調等の整備について、財源確保が難しいのは理解しておりますが、やはり、その確保が必要だというふうには私は思います。

その辺につきましてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

整備に関する財源の確保ということでありまして、まず、長寿命化計画を策定することによりまして、

文科省等の補助金を活用できることになっていますので、それを最大限活用するという、また、これは市役所全体の予算になるかと思いますが、その中でそれぞれ優先順位をつけながら財源を確保し、進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） -登壇-

まず、先週、千葉県を中心に関東地方において甚大な被害をもたらした台風15号により、いまだ停電が続いている地域があり、住宅被害、あるいは農業被害など、まだまだ全体像が見えていない状況と聞いております。被災地に対し、お見舞い申し上げ、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

通告に従いまして、順次、一般質問させていただきます。

1点目に、農林業振興策についてお伺いします。

富良野市の基幹産業である農業と林業を含む1次産業について伺います。

北海道農業は、過去には稲作を中心に進められてきましたが、転作の推進により、富良野も多くの野菜類を中心とした農業への方向転換を進めてまいりました。富良野農業には、酪農、畜産、稲作、畑作、野菜作、あるいはブドウ作付など、多様な品目の作付、加工に取り組んできているところです。農家戸数の減少により、規模は拡大、大型化し、一方で、新規就農者には、面積当たりの所得率の高いメロンやミニトマトの栽培を進めてきているところです。これは評価し、継続を願うところです。

富良野農業は、従前より、出面さんという多くの女性労働力により、稲作はもとより、タマネギやニンジンといった野菜等の作付を広げてまいりました。いまは、高齢化、あるいは、全産業での人手不足により労働力も減り、一方で、大型化、高効率化された機械化により営農が進められているところが多くなっていると感じており

ます。

そこで、今後、さらに労働力不足が考えられる中、農林業の将来について3点伺います。

1点目は、土地利用型の大規模農業、あるいは、森林作業において機械化が進められているところですが、より一層の推進が必要と考えますけれども、どうお考えでしょうか。

2点目は、家族経営や労働力集約型農業において機械化は限定的であり、労働力不足が深刻化している現状です。省力化に資する機械の導入、女性や高齢者による短時間労働者の確保の取り組みは一定程度進んでいると思いますが、今後のさらなる労働力の確保に向け、どのような対策が必要と考えるか、お伺いします。

3点目は、基幹産業である農林業の維持により、富良野らしい食の提供、そして、景観が保全され、農村が守られ、地域経済に貢献していると思っております。しかし、今後、高齢化や人口減少により、農林業の衰退や産地ブランド力の低下が懸念されますが、それを防ぐための手だてをどう考えているか、お聞かせください。

2件目として、新庁舎建設について伺います。

今回、新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎建設基本設計（案）を作成し、新庁舎建設に向け、市民に対しては最後となる市民説明会が開催されたところです。私も会場へ出向き、市民の皆様のいろいろな声を聞いて、市民の関心の高まりを感じたところでありますが、市民の皆様はまだまだ理解、納得されていない面も多々あったと感じております。

そこで、改めて、基本計画、基本設計（案）について、5点伺います。

1点目は、洪水時の浸水リスクについて、基本計画の中では、「1階床レベル及び敷地全体を0.5メートルかさ上げするなど、建物の安全性を図る」とあり、基本設計（案）では、「1階の床レベルは地盤面（GL）+0.5メートルに設定し、洪水時の浸水リスクを回避した計画とします」とあります。

現庁舎との違いをお聞かせください。

2点目は、耐震性能の確保については、構造体I類、非構造部材A類、建築設備甲類で、耐震安全性の目標が確保される施設とすることとされ、当然のことと考えます。1点目と関連しますが、洪水発生時には、水害が収束した後に早急に事務機能が再開できる体制とあります。水害時の周辺道路の排水対策を含め、どのように考えているか、お聞かせください。

3点目は、省エネ、環境対策に考慮した空調対策や断熱対策についてはどう考えているか、お聞かせください。

4点目は、建設工事費の変更について、市民への説明は十分行われたのか、お聞かせください。

5点目は、概算工事費、建設工事費と備品購入費、移

転費、システムネットワーク経費等を含む総事業費は幾らになるか、それにかかわる財源、償還計画は立てられているか、お聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

宇治議員の御質問にお答えいたします。

1件目の農林業振興策についての1点目、労働力不足対策についてであります。農業においては、農家戸数の減少によって、農地の集積による規模拡大が進み、収穫作業などで大型の機械が導入されてきました。

今後、農作業機械は、ICT技術等を活用し、さらなる省力化、精密化、自動化に向かっており、労働力不足対策として、これらの導入を進めることが必要と考えておりますので、平成29年から実施しているスマート農業促進事業により、導入支援を継続してまいります。

林業においては、今年度から始まった新たな森林管理制度のもとで、適正管理されていない民有林の意欲ある林業経営体への集積に取り組む一方、作業量の増加に対しては、ハーベスターやプロセッサ等の高性能機械の導入を進めることが必要と考えております。

次に、メロンやミニトマト等の労働集約型作物については、労働力不足が顕在化しており、本市としては、スマート農業促進事業によるハウスの自動環境制御システムの導入促進、高齢者や子育て世代の女性の短時間就労の試行、農福連携に関する調査に取り組んできたところであります。

今後は、本年度から始まった第3次富良野市農業及び農村基本計画において、働き手確保対策として掲げている働き手を一括確保して供給するシステムの高度化に向けた取り組みへの支援、農業者みずから働き方改革の推進主体となる（仮称）ヘルパー運営協議会の設立の働きかけ、また、働き手を確保し、供給するための新しい仕組みとして、働き手を融通し合う仕組みや農業専門の従事者をあつせんする組織の調査研究等に取り組んでまいります。

次に、2点目の農林業の将来についてであります。本市の農業振興には、担い手や働き手等の人材を確保する手段を高度化及び多層化させること、IT技術等を用いたスマート農業による農作業の省力化を進めること、使い勝手がよく、かつ、生産性の高い優良農地を確保することの3点に重点的に取り組むことが重要と考えております。

担い手対策に関しては、担い手育成機構と連携し、新規参入希望者の就農支援を重点的に実施しております。

高性能かつ省力化に寄与する機械、機器等の導入の推進につきましては、研修会の開催やスマート農業促進事

業による高性能機器の導入支援を継続するとともに、今後、農業者を中心とした（仮称）スマート農業研究会の立ち上げを検討してまいります。

優良農地の確保に関しては、国営や道営の農業基盤整備事業を計画的に推進することで、使い勝手がよく、かつ、生産性の高い農地として次世代に引き継いでいくことが重要と考えております。

次に、森林環境の保全につきましては、本年度から実施の森林環境譲与税を活用し、民有林の適正管理の推進、林業を担う人材の育成、木材利用の促進等を進めることが重要と考えております。

次に、2件目の新庁舎建設についての基本設計（案）についてであります。現庁舎は100年に1度の確率で発生する大雨の際に浸水すると想定される水位以上の高さにあります。新庁舎1階の床レベルにおいても、浸水想定水位以上となるように計画しており、新庁舎の建設位置では約50センチの盛り土を行います。

次に、水害時の周辺道路の排水対策につきましては、西側の市道西2条通に關しての雨水排水は道路整備とあわせて整備済みとなっております。その他の道路に關しましては未整備となっており、雨水排水路についても未整備であることから、庁舎前面道路の南6丁目につきましては新庁舎建設に合わせて整備を予定しております。また、その他の2路線につきましても、順次、道路整備事業、または市街地排水路整備事業において計画を策定してまいります。

次に、空調対策と断熱対策に關しましては、建物本体は、外断熱工法を採用した高断熱、高气密化により、空調負担を低減し、自然採光や自然換気などの自然エネルギーを生かした庁舎を目指し、高効率な冷暖房システムと、一部、再生可能エネルギーを利用した地中熱と井水熱を利用したシステムを導入いたします。

次に、建設工事の変更につきましては、8月29日から9月4日にかけて行いました市民説明会において、冒頭の挨拶及び基本設計（案）の説明の中で参加者に対して説明を行いました。今後も、新庁舎建設事業ニュース等により市民への周知を図って、市民への説明に努めてまいります。

次に、概算工事費とその他経費を含む総事業費につきましては、概算工事費は、基本設計（案）で示していますように、57億3,000万円を見込んでおり、その他経費を含む総事業費は63億9,000万円と見込んでおります。これらに係る財源としては、新たに、国庫補助金6億1,000万円を見込み、補助金を差し引いた財源は基本計画と変わらず、地方債を50億8,000万円、庁舎等施設整備基金を7億円で見込んでおります。

地方債の償還につきましては、利子額を含めて60億円の償還を30年で行うこととし、地方交付税の措置額20億

円を見込み、償還ピーク時の単年度負担額を1億5,000万円と見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 1件目の農林業の振興について再質問させていただきます。

現在でも、規模拡大につれて、機械の大型化、高効率化、あるいは、自動化等を含めて取り組んできているところですが、そこにスマート農業の考え方を入れますと、一つには、情報通信網の整備はしっかりできているのか、また、二つ目には、農地の基盤整備等によって集積あるいは拡大が進められているのか、その辺のことをどうお考えでしょうか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

1点目のスマート農業の推進に当たり、情報等の活用についてでございますけれども、スマート農業の活用につきましては、新しい技術等がどんどん出てきてございます。昨年も本年も、実用化の段階で新しい技術をどんどん加えてきてございます。いま言った情報網につきましては、一部、全面的な整備等をできていない状況は把握してございますけれども、これにつきましては、活用できるものはどこまでできるのかも含めながら、スマート農業を推進してまいりたいと思います。

また、2点目の土地の集積等につきましても、農業委員会とも協議しながら、適切な集約等に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） いまは、どちらかという、大型農業をやっている方についてどうであるかという質問への返答だったと思います。

次は、小規模農業でメロンやミニトマトを栽培している方々についてです。こちらは、スマート農業と言うにはどうかと思いますし、まだその先端まで行っていないかもしれませんが、換気のシステムや温度管理、あるいは、水の管理も今後出てくるでしょうけれども、それについて、いままで進めてきたことの評価が出ているのであれば、どのように評価され、それをどのように伝えているか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

いま、労働集約型のミニトマトやメロン等でございますが、スマート農業促進事業で導入してきているハウスの自動換気システムは、中身がどんどん進化しております。もともとは手巻きを自動にということでしたが、リモートで操作できるもの、あるいは、温度感知等を行って自動的に制御できるような方向も進んできておりまして、特に自宅とハウスが遠い場合などは非常に省力化につながっていると評価しているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） ちょっと進んでしまうかもしれませんが、林業において、森林環境譲与税という仕組みが導入されます。これは、地方に一定程度の権限というか、やり方が任されるということで、いい財源かなと思っております。

最初に質問で申し上げたとおり、これを利用することは、これからの富良野の林産業や観光等において、景観を守る、あるいは、富良野の木材をたくさん使っていただくために重要だと思っております。

森林環境譲与税についてのお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

森林環境の保全のために本年度から森林環境譲与税の活用をということでの御質問でございますけれども、適正管理することはもちろん、扱う方々の人材の育成、さらに、林材の利用の促進等も含めながら、富良野の林業の活性化のため森林環境譲与税を活用しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 森林環境譲与税の使い方等については、いま、森林をお持ちの方へのアンケートにより、今後、管理はどうしていきたいかといった調査が進められているかと思っております。それはまとまっているのでしょうか、御説明願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

森林を持っている方々へのアンケート調査でございますが、こちらにつきましてはこれから実施するところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） せっかく国から回ってくる財源です。しっかりアンケートをとって、早く使われる方向を示されたいと思います。

続いて、労働力のほうに移らせていただきます。

労働力確保と簡単に言っても、どの産業、業態でも不足しているのは間違いございません。その中で、先ほど市長のお言葉にあった農福連携について、具体的な取り組み等について考えておりましたら説明願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

農福連携につきましては、現在、富良野では直接的な取り組み等は行ってございませんので、実施しているところへの調査並びに現状等を把握しながら、富良野での活用等を含めて、検討、調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） これから研究していただきたいと思えます。

あわせて、労働力の確保に当たってのシステムづくりといいたいでしょうか、使いたい人と働きたい人とを結ぶようなシステムの構築、あるいは、私も農業者ですが、働き方改革の中にもあるように、労働環境や処遇をしっかりしなければいけないと思っております。

また、専門的な事業者といえますか、コントラクターといいたいでしょうか、そういう形も当然必要ですけれども、こういうことを全て含めて、やはり、いろいろな他の組織と連携していかねばいけないと思っております。行政というのは、少しお手伝いをする、後押しをするだけというような感覚で捉えております。他の組織との具体的な連携等についてお考えはございますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

労働力の確保対策、特に農業においてということですが、本年度に策定させていただき、本年度から動いていきます農業及び農村基本計画の中でも、現在、実際に行われています農業者団体、あるいは専門の派遣組織等も整備してございますので、こちらの進行等を協議しながら、市としての支援、あるいは、ほかの団体等との連携も含め、この先、進んだ対応ができるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 繰り返しになります。

富良野の基幹産業は農業と観光と言っていますけれども、私は、しっかり根の生えているというか、ついているのは農業だと思っております。農業があるから、山があるから、森林があるから、それを守っているから、使っているから、手入れをしているから、富良野の農産物はすばらしいね、景観はすばらしいねと言われ、そして、それで地域の経済に貢献できればいいなと思っております。いまのトータルの質問等をしっかり踏まえて、富良野の農業、林業の振興に役立っていただきたいと思いません。

次に、農業政策の振興についてですけれども、先ほどお聞きしましたいろいろな計画、森林環境譲与税の使い方、あるいは、システム、他組織との連携等について、具体的な時期の目安等があればお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました第3次富良野市農業及び農村基本計画が平成31年4月から5年間の計画期間ですので、まず、最初の5年間、令和5年度までにある程度の検討を進めながら、できるものから進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） では、新庁舎建設の問題について、再質問させていただきます。

1点目にお伺いした庁舎の床のレベルの話でございます。

私は、という言い方は適当ではないかもしれませんが、市長の答弁の最後に、地盤を50センチかさ上げして建物をつくるというふうに私は聞いたかなと思えますので、その辺について、再度、確認させていただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

新庁舎の1階床レベルの高さの設定の関係かと思えます。市長の答弁にもありましたとおり、今度の新庁舎の建設位置につきましては、50センチほどかさ上げをして床レベルを設定するように考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 私ののみ込みが悪くて済みません。かさ上げという言葉がどうもちょっとひっかかるのです。それは、1回目の質問でも申し上げたとおり、基本計画の中では、1階床レベル及び敷地全体を0.5メートルかさ上げするとあります。しかし、その後、今回の基本設計（案）では、1階の床レベルは地盤面から50センチ高いところに設定するとありまして、これについてよく考えると、条件が違うのではないかなと思ったのです。

後から出てきますけれども、たしか、聞き取りの段階では、この敷地は、西に向かって下がり、あるいは、南側とは段差があるということで、決して平坦ではないと理解していますが、全体に地盤を上げて、なおかつ、建物についてもしっかりその辺の対応をするということなのか。これは、市民説明会のやりとりの中でも一部載っていたので、私と同じような疑問というか、地盤を上げて建物の床がしっかり上がるのか、もしくは、やり方によっては、現状の建物とほぼ変わらないようなレベルになるのか、その辺を明確に説明してください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

50センチのかさ上げということですが、平成22年の富良野市洪水ハザードマップによりますと、現在の庁舎の敷地全体が0センチから50センチの浸水域になってございます。そういうことから、平均的に約50センチかさ上げをして、浸水想定水位以上の床面と設定するというふうに基本計画でも考えていたところです。

現在、基本設計がおおむね終わりました、その中で、地盤からかさ上げということでは、先ほど議員の質問にもありましたように、その敷地の中でもいろいろと高さがございますが、ハザードマップでシミュレーションしたデータの浸水想定水位がありまして、その高さを参考に、床面はそれより上になるように設定する計画としていまして、その結果、新たな建設位置において50センチほどかさ上げされるというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 地面は傾斜を持っていますから、まず、均平をとるとか、そのベースの上に建物が建つという解釈につながるのかなと思います。

ただ、最初に質問したときには、現庁舎のあり方というのは、いまの床レベルでは、当然、階段を使って3段、4段と上っていくので、バリアフリー化ということでスロープをつくったりして対策をとっているわけですね。

新しい庁舎については、いまの庁舎の床レベルと何か変わりがあるのか。対策、対策と言うけれども、実際は地下のスペースには設備などは入っていませんから床面を大事にすればいいんでしょうけれども、市民の皆さんにもわかりやすいように、いまの建物の床と変化があるのかなのか、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

現庁舎の床レベルとの違いということでございます。新庁舎の床レベルの設定の考え方につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、ハザードマップによるシミュレーションによる浸水想定水位の上になるように設計しております。

現庁舎との違いということになりますと、現庁舎自体も浸水想定水位より上にございますが、新庁舎につきましては、現庁舎の床面よりも30センチメートルほど低くなるというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） いまの答弁を聞いて、だんだんわからなくなってきたというのが正直なところです。

ハザードマップの100年に1度の大雨だと、おおむねいまの地盤のレベルぐらいで済む、その上に建物が建つだから、建物への浸水はないだろうということですが、

これは、多分、これは私の質問もわかりづらいですし、答弁もわかりづらいので、市民の皆様にとってもわかりづらいのだらうと思いますが、最後に言ったのは、最終的にいまの建物の床よりも30センチぐらい低くでき上がると。それがバリアフリー化につながるのかなと思いますけれども、結果として、建物1階の床は現状と比べてそれぐらいのレベルの高さになるということでもよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

現庁舎の床レベルとの差の確認かと思えます。先ほど、現庁舎の床の高さよりも30センチメートルほど低くなるとお答えさせていただきました。

新しい床レベルの設定に関しましては、いま、目標としております100年に1度の確率で想定される浸水水位よりは当然上にしようということ、それから、庁舎の周辺の道路の高さがその水位から見てもかなり低くなってございます。そこで、道路からのアクセスというか、道路との高低差も加味して、現在、新庁舎の床レベルを設定

しているところでございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

**○3番（宇治則幸君）** では、2点目にお伺いした耐震構造等については、世間一般に言われているI類A型甲種ということで、万全を期されているかと思えます。

ただ、やっぱり、私が心配しているのは、洪水に対しては大丈夫かということですので、1点目の質問もどのレベルになるのかということをお聞きしました。いま出てきたとおり、また、市長の説明にあったとおり、この庁舎の周りの道路、あるいは、排水路の整備が追いついていないとか、その辺が私は不安であります。

たしか、説明にあったのは西側ということなので、庁舎と文化会館の間はきれいになっていると。しかし、残りの3辺については、例えば、建物の南側は敷地との高低差が非常にありますし、また、これは聞き取りのときにもございましたが、前庭を囲むところも決して排水対策が十分ではありません。具体的な整備計画をしっかりとお持ちでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

庁舎周辺の道路の整備計画の質問かと思えます。市長の答弁にもありましたように、西2条通については、排水も含めて道路整備は完了済みとなっております。

そして、北側の道路、いまの庁舎の前側、まち側の道路につきましては、庁舎の建設後に着手することになるのですが、庁舎の建設に合わせて道路整備を行っていきたいというふうに考えてございます。

あと、東側と南側の道路につきましては、いまのところ、まだ計画というところまで至っていないのですが、今後、道路の整備、あるいは、排水路整備事業の中で、順次、計画を立てていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

**○3番（宇治則幸君）** 次に、3点目に移らせていただきます。

私の質問もちょっと漠然としておりましたが、省エネ、環境対策等に考慮した建物づくりの中では、当然、空調対策、あるいは断熱対策等が重要になってくるかと思えます。これは、来庁者の方に対する快適さも必要ですけども、当然、庁舎内で働いている職員の方の安心・安全、快適性もあります。快適性というのはいろいろとあ

りますが、暑さや寒さに対する取り組み、それから庁舎の中が暗いということもあります。また、いまは耐震の関係で庁舎機能を分散化しているので、庁舎内には職員がちょっと少のうございますけれども、新しい基本設計（案）を見ると職員を集約するという考え方なのですね。でも、1人当たりのスペースが狭くなるのではないかとということも職員から聞いております。

そういう中で、基本設計（案）では、例えば、吹き抜けの部分が多い、多いというか、1階から2階へ上るための階段が中央にあって、そこが構構目立つのです。また、その周辺は市民交流ホールということで、ここも空間をとっています。私は、庁舎の床面積もそうですが、その全体の空間の容量を考えて作業していったらどうかと。

さらに、冷暖房にかかわるエネルギー、再生可能エネルギーの利用、ヒートポンプなどと言われていますが、これも限定的な場所に限りたいという話です。通風や採光、光を取り込むことについては窓ガラスを多くすればいいでしょうけれども、それについても、市長が言われたとおり、外断熱とか高气密とか、そういうところをしっかりとお金をかけ、そして、トータルの空調にもしっかり気を使わなければ、季節によって冬場はポータブルのストーブを用意する、そういうことは余りなじまないのではないかなと思っております。特に、再生可能エネルギーの利用がちょっと少ない、そういう取り組みが少ないと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

新庁舎の環境全般といったようなことなのかというふうに思います。議員が御心配をされているとおり、庁舎内の環境といった部分では、まず最初に、外断熱工法を採用し、高气密化、高断熱化することによりまして、外気温に影響されにくい構造とすることということで、まず建物内部の温度をなるべく均一化したいというふうに考えております。

そして、空調関係につきましては、先ほど質問の中にもありましたように、吹き抜け等を利用して、自然換気、自然採光といった自然エネルギーを活用できるものを取り入れております。また、照明に関しても、庁舎内は基本的に全てLEDということで考えています。一部、ホールの舞台の中にはLED化できないところもあるのですが、基本的には、庁舎内は全てをLED化することを考えております。

また、職員の事務スペースが狭くなるといったお話もあったかと思えます。これまでの説明会等の中でも、市民の方から、将来の人口減少に向けてコンパクトな事務



室にするべきだろうというお話が強くございました。そうしたこともありまして、多少窮屈になるかと思いますが、ユニバーサルデザインレイアウトによる机の配置等も取り入れまして、将来的にも対応できるようにと、いまは確かに若干狭くなるとは思いますが、将来的に活用しやすくなる形態をとりながら事務室の狭隘化を解消していきたいなというふうに考えています。

また、庁舎の熱源としましては、基本的に、庁舎と文化会館を共通の熱源として、A重油のボイラーにより熱源を確保し、空冷チラーを使った冷房を主に考えてございます。その中の一部に、先ほど言いました再生可能エネルギーの地中熱を採用いたします。実は、全部で地中熱を使えば、当然、環境にもいいということにはなるのですが、全てを地中熱で賄うということになると、地中熱もメンテナンスとかが必要ですので、A重油ボイラーと地中熱のバランスを考えて地中熱を補助的に採用したということです。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

**○3番（宇治則幸君）** いまの話では、自然エネルギーのほうを補助的にということでした。しかし、私としては、化石エネルギーというか、重油と再生可能エネルギーのバランスを考えますと、これからの時代を踏まえればもっと考えてもいいのではないかなと思いますが、この件については、そう思うということでおさめておきます。

次に、4点目は、建設工事費の説明があったのですが、私が行ったところでの市長の挨拶の中に、先に文化会館機能であるリハーサル室の防音に努めたい、あわせて、仮称ではありますが、子供の遊び場をつくりたい、また、パントリーといますか、給湯室といますか、そうしたのも要望に応じて広げたいということがありました。

確かに、私もこれに携わっていて、そういう話を幾つか聞いていた経過があります。ただ、本来ならば、そういうことはもっと早くに折り込む手だてを考えてあげればなど。最後のほうで、市民の要望があるから、こういうものをふやしました、ついては、面積もお金も当然ふえますというのでは、私に言わせれば、合築の中で、無理をして、あれもこれもという要望に応えたから予算も膨らんだ、建物も大きくなった、私はそういうふうに考えるところです。

このことについて、市民にこの話が十分に伝わっているとお思いでしょうか。いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 宇治議員の御質問にお答え

したいと思っておりますけれども、基本計画以降、私ども内部でもいろいろと検討させていただきましたし、いろいろなお話もいただきました。その中でいろいろな意見をいただきながら、今回お話をさせていただきましたが、最終的に面積が若干広がったということでございます。

面積が広がったことにつきましては、過去にもお話をさせていただいてございますけれども、皆さんに負担がかからないようにするための財源手当てというのがございまして、今回、国交省の補助金の関係のめどがついたところでありまして、そういう意味では、対応ができたということで改めて約500平米ぐらい面積を広げたことについては、皆さんにも喜んでいただけるだろうと思っております。今、皆さんの御意見をいただきながら、今回のお話をさせていただきまして、今回の基本設計の中でお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

**○3番（宇治則幸君）** いままでの話を総括させていただきます。あわせて、財源の問題も伺います。

結局、最初からスケジュールありき、あるいは、複合化ありきで進めてきたようですが、私には十分伝わっておりません。また、市民の方にどれだけ伝わっているのか、不安なところがあります。財源については、いま、こういうふうに話している、つくることについては財源の手当てができたというふうに一方で聞こえます。しかし、借金をするわけですから、当然、返していくこととなります。でも、市民の方が心配しているのは、この先、行政サービスの低下につながらないのか、心配ないのか、そうした見通しはあるのかということで、このことについてはたしか市議会の中でも関連した質問が出ているかと思っておりますけれども、その辺について明確なお答えはお持ちですか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 宇治議員の御質問にお答えいたしますけれども、今回、基本計画から基本設計の段階でトータルの事業費がふえたことにつきましては、あくまでも補助金の関係でございまして、起債については当初からお示しさせていただきました約50.8億円となります。逆に、補助金が入ることによりまして、若干、起債の金額が減るというか、借りる金額が減ったことになってございます。こちらにつきましては基本設計の話になると思いますが、基本計画を検討する中でも、文化会館と市役所の合築が効果的であることについては理解をいただけたというふうに思っておりますし、少ない財源の中で、国の財政支援をいただけるというのであればそれを利用すべきだということについては理解をいただいているというふうに思っております。

また、当初からいろいろとお話をさせていただいてますけれども、新庁舎の関係につきまして、償還する金額は年間で大体1億5,000万円程度の見込みだということは、当初からお話をさせていただいていると思います。こちらにつきましても、基本計画の説明、また、今回の説明会においてもお話しさせていただいてございますし、この経過につきましても市民の皆様方にはお知らせしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） ありがとうございます。

私は、市町村役場機能緊急保全事業を有効に使うのは結構だと思います。また、これは市民の方にとってはわかりづらいかもかもしれませんけれども、庁舎の建てかえについては、熊本の震災等もあったことで建てかえを急いだらいいという国の後押しがありますので、それは使うべきだと思います。

でも、内容を見れば、私たちは、来年度のうちに着工というペースで進めていますけれども、経過措置として、令和2年までに実施設計に着手していれば、令和3年の着工で構わないということで、実質1年間の延長になったと考えております。いままでの質疑の中で、やはり、文化会館との複合化、合築はちょっと無理があるのではないかな、規模が大きくなって、いろいろな設備がトータルで十分回るかどうか心配です。

私は、庁舎は、再度、安心・安全で快適性を考えたシンプルな庁舎づくりに努めるべきだと思います。そして、それは、いま言った市町村役場機能緊急保全事業に乗るべきだと。文化会館、あるいは、市民交流ホールといいたまいますか、多目的に使えるようにとの要望が市民から出ておりますが、それについては、富良野らしさをしっかり考えた建物、機能に関しては分けて考えるべきではないかと。私は、庁舎については、もう一回まとめをすべきだと思っておりますが、市長の見解がありましたら、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、基本計画の中でもお話をさせていただいていると思いますが、お話をいただきました市町村役場機能緊急保全事業につきましては、来年度に実施設計ということによっていいということに変わりありません。ただ、その中でもお話をさせていただいてますけれども、複合化、集約化の事業のほうが令和3年度末で終わるということです。

市庁舎につきましては、約50年経過してございますし、

同様に、文化会館も、昭和47年1月にスタートだったと思いますので、約50年に達しようとしています。そのため、文化会館の大ホールについては非常に危険な状況になっていますし、約50年もたちますと、設備自体も非常に厳しくなっています。特に、耐震化されていませんし、煙突につきましてもアスベストを含んでいるという実態でございます。

いずれにしても、市の財政を考えますと、複合化、集約化を利用してできるだけ多くの支援をいただいたほうがいいということで、基本計画の中でも理解いただいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

---

午前11時59分 休憩

午後1時02分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、家入茂君の質問を行います。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） -登壇-

それでは、さきの通告に基づき、地球温暖化対策及び国際都市富良野に向けた取り組みについて。

まず、1点目に、再生可能エネルギー導入促進事業について、さらなる普及促進、温室効果ガス排出削減を図るため、補助事業の対象を従来からあるペレットストーブ、太陽光発電システムに加え、まきストーブを助成の対象に追加する考えはあるのか。

2点目に、国際交流事業について、現行の補助事業制度の20万円を限度とした補助金の額を拡充するため、ガバメントクラウドファンディング（GCF）の利活用による寄附金を用い、子供たちを中心として、補助対象経費を100%とすることにより、国際交流の機会をふやす考えはあるのか。

3点目に、つくり手の育成を目指した英語教育の充実について、2020年度から順次適用される新学習指導要領で掲げられた持続可能な社会の創り手の育成を目指した英語教育の充実の一環として、国際交流事業を活用し、小学生、中学生、高校生の児童生徒みずからが考え発信し、積極的に国際交流事業制度を利活用できる環境整備を整える考えはあるのか。

以上、3点について質問させていただきます。

まず、1点目の再生可能エネルギー導入促進事業の助成対象の拡大について伺います。

本市の環境に対する取り組みは、平成13年制定の富良野市環境基本条例及び環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等に基づき、低炭素社会のまちを目指し、地球温暖化対策の推進と実践を行っているところです。地球温暖化とその主要因である温室効果ガスの排出量の増大は、大気汚染や酸性雨、オゾン層の破壊にもかかわる現在の国際社会の主要な環境問題となっています。

2015年、平成27年、温室効果ガス削減に関する国際的な取り決めを話し合う国連気候変動枠組条約の第21回締約国会議、COP21がフランス・パリで開催され、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みとなるパリ協定が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度より低く保つとともに、1.5度までに抑える努力をしようという、よりハードな長期目標が掲げられ、今世紀半ばに温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量のバランスをとり、実質ゼロにすると明記されています。そのためには、全ての国が気候変動対策をとることが義務づけられており、協定が採択されたその瞬間には、議場が大きな拍手と歓声に包まれ、歴史的な一歩を踏み出したと言われています。

この協定で定められた削減大枠に対し、各国は自主的に目標を決め、政府は2030年度までに2013年度比で26%の削減目標を定めています。2018年のCOP24では、スウェーデンの15歳の高校生のグレタ・トゥーンベリさんが世界中から集まった大人たちを前に、あなた方は自分たちの子供を何より愛していると言いながら、その目の前で子供たちの未来を奪っていますと演説しました。気候変動対策に声を上げ、一人で始めたこの抗議行動は、欧州から世界120カ国へと広がり、スクールストライキが行われ、未来を担う若者たちが真剣に地球の未来を考え、声を上げるきっかけになっています。

温室効果ガス排出量の実質ゼロの達成のためには、エネルギーについて、1、脱炭素化、再生可能エネルギーの最大限活用、2、効率的効用、省エネ、3、需要を徐々に減らす循環型のまちづくりやライフスタイルの変革、4、森林保全やメタンなどのCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの対策が重要となります。これは、現在の生活を見直すことが必要とされ、持続可能な経済活動や暮らしを維持するためには、自治体はもとより、地域、企業、個人のレベルでの取り組みが一層求められています。これは、本市がFURANO VISION 2030と連動して推進していくSDGsの考え方にもつながります。

2018年、平成30年度富良野市環境白書によりますと、地球温暖化対策等の推進と実践が掲げられ、本市のCO<sub>2</sub>排出量は前年より6%減少となっています。また、具

体的な取り組みとしまして、再生可能エネルギー導入促進事業により、ペレットストーブ購入補助として、平成21年から29年までの間に延べ34基の補助金の交付、太陽光発電システム補助として、平成25年から29年までの間に9件の補助金の交付があります。直近では、それぞれ年間で1基、1件程度の上限15万円の補助金交付で推移しており、ペレットストーブの需要も一定程度落ちついたものと考えます。

さらなる地球温暖化対策等の推進を図るため、再生可能エネルギーの助成の対象を、従来からあるペレットストーブ、太陽光発電システムに加え、まきストーブを追加し、対象拡大を図るべきと考えます。まきストーブは、カーボンニュートラル効果だけにとどまらず、ライフスタイルの変化による心のゆとり、電気を必要としないため、災害時のライフラインの確保にもつながります。

本市においては、国際社会の動向に合わせ、低炭素社会、CO<sub>2</sub>削減に向けて積極的に取り組むことは、環境に優しい富良野のブランド力のアップ、環境問題に関心が高い観光客やインバウンドの増加、定住促進にもつながり、地域の活力の創出にもつながることになると思います。

2点目に、国際都市富良野に向けた取り組みについて、国際交流事業の補助金の額を拡充するため、ガバメントクラウドファンディングの利活用による寄附金により、補助対象経費を100%とすることによって国際交流の機会をふやす考えについて伺います。

本市が行う国際交流事業は、1977年、昭和52年より友好都市協定を締結したオーストリア・シュラートミンク市への訪問を初め、現在では、高校生のニュージーランドラグビーキャンプ、小・中学生による与論島への訪問、台湾書道交流等が行われております。小・中・高生による最近の過去10年間での年間の平均利用者は4.7名と、行き先も毎年同じで2カ所から3カ所程度となっています。ただ、海外への渡航となると、高額の費用がかかり、現行補助事業制度の補助金の額である20万円を限度とする補助ではなかなか利用できないのが現状なのかと思います。

そこで、国際都市富良野をビジョンとした未来を担う国際性のある若者を育成するため、補助対象経費を100%とすることにより、国際交流の機会をふやすべきと考えます。

ガバメントクラウドファンディングとは、2018年度から急速に広まりつつあるふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせたサービスです。地方自治体が主体となり、公共の利益のために寄附金を募り、それを活用する仕組みとなっていて、納税先や使途が明らかで、住民の税への関心を高め、地域の課題解決の方策として期待される新しいふるさと納税の形です。寄附金の使い

道をはっきりと明確にして進める仕組みとなっており、目標金額を設定し、寄附額の集まりぐあいを見える化することで共感を得やすい仕組みにもなっています。特に、社会貢献に関心がある方からも注目を浴びています。

新しい地方創生の手段ともなる本制度は、2018年より、国の地方公共団体への経済再生への支援策として、人、物、仕事の好循環を生み出していくために、起業家支援を目的としたふるさと起業家支援プロジェクト、移住・定住人口をふやすための関係人口増を目的としたふるさと移住交流促進プロジェクトがあり、国は、それぞれ財政支援、特別交付税措置を講じています。

現在、ガバメントクラウドファンディングとは性格を異にした、自治体への寄附の返礼品として各地の特産品を受け取ることができる一般的なふるさと納税の認知度はかなり定着しており、寄附額も年々高額になってきています。本制度は、2008年度からスタートし、2014年度を境に飛躍的にふえ、2018年度、全国の寄附総額は過去最高の5,127億円と、前年度の1.4倍にも上っています。2017年度は、道内の179市町村で寄附総額は計365億円、2018年度は504億円となり、6年連続で過去最多を更新しています。

一方、寄附を多く集めるために、自治体同士の過度な返礼品競争が激しくなり、地元の特産品ではない家電製品等やインターネットを使った通信販売のアズマンのギフト券など、値段の高い商品や地元に関係のないものをお礼の品にする自治体も出てきました。その結果、お礼の品を当てに希望する人がふえたり、一部の自治体に寄附金が集中する問題も出てきていますが、本市の方針としては返礼品競争には加わっておりません。

ガバメントクラウドファンディングを活用したこんなプロジェクトがあります。沖縄県宜野湾市では、市内の小・中学生を対象に夏休み期間中のアメリカ留学を支援してきましたが、留学を希望しても経済的負担を理由に留学を諦めるケースがありました。そこで、希望する生徒に対し、平等の機会が与えられ、自己負担を求めずとも留学できるようにするため、ガバメントクラウドファンディングを活用し、寄附金を募りました。寄附者に対しては、特産品を返礼品として贈るかわりに、生徒の留学先での体験や研修などの様子を納めた報告書とともに、生徒からのお礼のメッセージを送ることとしています。留学候補者を選考するための英語コンテストを実施し、生徒がひたむきに取り組む様子が紹介され、全国から温かい寄附支援が届けられたことで、留学が実現し、留学希望者が増加するなど、生徒たちの学習意欲の向上にもつながっています。

ぜひ、国際交流事業として、未来を担う国際性のある生徒を育成するため、また、Society5.0社会に対応し、活躍できる人材の育成のためにも、ガバメントク

ラウドファンディングを利活用して、補助対象経費を100%とすることにより、まずは、多くの子供たちを中心に国際交流のチャンスを与えていくべきと考えます。

3点目に、持続可能な社会のつくり手の育成を目指した英語教育の充実について伺います。

文部科学省は、教育改革として、2020年度から、小学校を初めとして、順次、新学習指導要領をスタートします。戦後教育の中で初めて学校の教育が受動から能動に変わっていく時代に突入し、世界に通用する人材、世界で活躍できる人材づくりの第一歩を踏み出したと言えます。

新学習指導要領では、児童生徒がみずから考え、判断し、表現する能力を育てることを重視しています。英語の授業が強化され、プログラミング教育が小学校から必修化され、子供たちがみずから調べたり、子供同士が話し合いながら学ぶ授業であるアクティブラーニングを行うように求めています。

ニュージーランドでは、既に20年ほど前から、アクティブラーニング、AL型の授業を行っています。AL型の授業とは、話し合いで問題解決をするもので、自分の考えを筋道を立てて説明し、私はこう思うと相手に伝えることを前提とし、それらの意見をもとに答えを導き出すことに重点を置いています。

主体的、対話的で深い学びと言われ、正解までの問題の解き方を班ごとに話し合ったり、個々に意見を出し合ったりというような対話を取り入れた授業が行われます。これからは、正解のない問いに挑む力、知識を使う力が必要とされます。これまでの記憶力重視の評価から、学んだことを自分なりに考え、表現する力であるつくり手意識を持った力が評価されてくることと思います。

この教育改革の背景には、社会が急激に変化するAI時代、Society5.0で活躍できる人材の育成が急務との危機感があります。

野村総研によりますと、2030年ごろには日本の現在の労働人口の49%がAIやロボットで代替可能になる可能性が高いと予測されています。いまの子供たちが社会を担う20年後には、人口減少、少子高齢化、グローバル化もいま以上に進みます。そのような中で、AIに置きかえられない人間ならではの力、創造力や行動力、協調性を備えた少ない働き手が言語や文化、生活背景の異なる人々と協力し合って社会を支えていく必要があると思います。

国際的視野を持ち、グローバル社会に対応するためには、英語を使ったコミュニケーション能力がますます必要となってきます。今後、英語の授業では、中学校と高校では英語で行うことが基本となり、高校卒業までに英語でのコミュニケーションができるようになることを目指し、高校では英語によるスピーチや討論などの授業が

強化されてきます。

先月、ニセコで国内外の高校生46名が集い、SDGsについて英語で議論する道内初の高校生の国際会議が開かれました。今後、2030年まで毎年開かれるこの会議は、今回の教育改革で目指す世界で活躍できる人材の輩出につながってくると思います。

本市におきましては、平成31年度教育行政執行方針のもと、外国語教育について、英語が話せるふらのっ子から英語が使えるふらのっ子を目指した取り組みをうたっております。富良野だけで学ぶのではなく、ぜひ、英語教育の充実の一環として、言語だけではなく、海外での異文化生活体験を伴う言語経験として国際交流事業を積極的に活用するべきと考えます。

そのためには、生徒に対して、国際交流事業制度の情報源の提供、本市と友好都市協定を締結しているオーストリア・シュラートミンク市の存在、働きかけを行い、それに基づいて、生徒みずからが考え、調べ、それを実現するチャンス、実現できた喜びと感動を与えるべきと考えます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

家入議員の御質問にお答えします。

1件目の地球温暖化対策についての再生可能エネルギー導入促進事業についてであります。環境負荷の少ない循環型ライフスタイルと温室効果ガス削減の普及啓発の取り組みとして、木質ペレットストーブと住宅用太陽光発電の補助事業を実施しておりますが、今後も、温室効果ガス削減の推進のため、効果の高い再生可能エネルギーに対する支援は必要と考えております。

まきストーブは、適切な使い方により、木質ペレットと同等の温室効果ガス削減が見込まれることから、追加に向けた検討を行ってまいります。

2件目の国際都市富良野に向けた取り組みについての1点目、国際交流事業についてであります。本事業は、市民による国際親善交流の発展を目的とした富良野国際交流基金を活用し、市内に居住する個人または団体が行う交流事業に対し、1件20万円を限度として補助するものであり、平成30年度までに個人260名、団体23団体が利用されています。

本事業は、国際交流基金を財源とし、申請に基づき補助を行い、補助率も50%以内を原則としていることから、事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集するガバメントクラウドファンディングをあわせて活用することはなじまないものと考えております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

**○教育委員会教育長（近内栄一君）** -登壇-  
家入議員の御質問にお答えいたします。

2件目の国際都市富良野に向けた取り組みについての2点目、持続可能な社会のつくり手の育成を目指した英語教育の充実についてであります。新学習指導要領では、「様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が求められております。

また、現代のグローバル社会に対応し、新しい時代を生き抜くために必要な資質、能力を育むための英語教育改革として、小学校3・4年生での外国語活動及び5・6年生での外国語の教科化をすることにより、外国語になれ親しみ、活用できる基礎的な技能を身につけ、外国語を用いたコミュニケーションや、多様な国々の人々と交流し、協働する力の基礎となる資質、能力の育成を目指すとともに、中学校での学びにつなげていくことが求められております。

本市では、昨年度から、小学校において新学習指導要領に基づく外国語及び外国語活動を先行実施しており、1・2年生についても英語になれ親しむ活動を行っております。また、英語教育の充実に向け、小学校教員、中学校英語担当教員、ALTなどで構成する小学校外国語活動推進委員会では、小中連携による授業交流や授業改善、児童の学習意欲向上の取り組みを進めております。

さらに、英語の表現力を高めるための富良野を英語で紹介する教材の活用、イングリッシュキャンプ、イングリッシュトライアル、富良野地区中学英語発表会の実施、図書館での英語のお話し会の開催など、英語を聞き話す機会の創出に努めており、これらの取り組みにより、子供たちが外国や異文化に接してみたい、訪れてみたいという気持ちが醸成され、グローバル社会を生きる力が育まれると考えております。

なお、児童生徒がみずから親善や国際交流を希望する場合には本市の国際交流事業の活用を推進いたしますが、外国で勉強したい、外国で可能性を試してみたいなどの海外留学については、文部科学省や日本学生支援機構、民間団体などの制度があり、本市独自の制度創出は考えておりません。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

4番家入茂君。

**○4番（家入茂君）** まず、再生可能エネルギー導入促進事業についてですけれども、いま、市長から検討していくということ御答弁をいただきましたので、私のほうも大変うれしく思っております。

従来からあるペレットストーブ、太陽光発電システムにまきストーブが追加されることによって、地球温暖化

対策の推進につながっていくかなと思います。

また、まきストーブ1台分で、ハイブリッド車5台分、また太陽光パネル36畳分のCO<sub>2</sub>削減の効果があると言われていています。これは、今後検討されるということですから、それが導入された暁には、それを導入した個人宅からCO<sub>2</sub>削減が始まり、ひいては、それが世界的な地球温暖化防止対策につながってくるのかなと思っております。私としては大変うれしく思っておりますので、今後の動向を注視したいと思っております。

次に、2点目の国際都市富良野に向けた取り組みについてです。

ガバメントクラウドファンディングの活用による寄附金で補助対象経費を100%にすることができないのかということについて御質問したのですが、市長からは、現行の補助事業制度とガバメントクラウドファンディングの活用の両立はなじまないという御答弁をいただきました。

私としましては、両方を使うということではなく、ガバメントクラウドファンディング一本で、その寄附金による国際交流事業をすることによって、子供たちを中心に海外に送り出すことができないかなというふうに思っております。

その辺はどうなのか、聞いてみたいと思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 家入議員の質問にお答えいたします。

まず、国際交流事業とは別に、ガバメントクラウドファンディングを活用した事業の推進ということになるかどうかと思います。

ただ、ガバメントクラウドファンディングに関しましては、皆さんも御承知のとおりかと思いますが、ふるさと納税制度の一環としてできているものですので、基本的には、目的ですとか金額など、具体的な事業を提示した上でのものとなるかかと思っております。その場合、事業費に満たない、もしくは、金額の集まりぐあいによって目標額に達しなくても、その事業については推進しなければならないこととなります。そう考えると、100%補助が可能になることもありますし、事業費の10%になることもあろうかかと思っております。

そういったことを考えますと、富良野市では、現在、50%の補助、場合によっては40%ですが、既存の基金を設けて国際交流親善事業を行っているところでございます。いままでも、広報紙ですとかホームページで報告等はさせていただいておりますが、今後も、PR等を重ねながら、皆さんに活用していただけるように事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

**○4番（家入茂君）** 現行の事業制度を利活用してやっていくという御答弁があったと思います。

私が言っているのは、現行事業制度はわかりますし、基金の問題もわかります。ただ、現実問題として、先ほど私が言いましたように、年間で4名から5名程度の生徒しか実際に海外に行けていないという現状があります。これでは、これからのグローバル社会とか国際化に対応できる人材というものを育成すると言いながら、非常に少ない数の方しか外国に行かないのではないかと危惧しているのです。

ですから、これからもその制度を利用するということは一つとしてありますけれども、それとは全く新しい考え方でやるということです。いま、答弁がありましたように、ふるさと納税制度ということで、制度自体は既にでき上がっております。ふるさとチョイスというインターネットのサイトを利用してやっているかと思っておりますけれども、そのサイトの中には、ガバメントクラウドファンディングのサイトもあります。そこで、これについて市で検討し、早急にできるものであればこれを使って海外に送り出してあげようというふうにはならないのか、その辺についても一度聞いてみたいのです。済みませんが、よろしく願います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 家入議員の再質問にお答えいたします。

国際交流事業というものがございしますが、こちらは、基金を持って、補助事業をつくり、要綱をつくって実施をしている事業でありますので、先ほどのような答弁となりました。

ガバメントクラウドファンディングを活用した国際交流も含めたいろいろな事業の展開については、市全体で考えていくものと思っております。先ほどは、国際交流についてのみ、ガバメントクラウドファンディングの活用を考えないのかという御質問でしたので、現状ではこの制度による事業がありますので、並行して活用することは本事業になじまないというふうに回答させていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

**○4番（家入茂君）** わかりました。いまの御答弁で理解しました。

現行の制度による事業とガバメントクラウドファンディングの両方を並行することについてはなじまないということでした。現行では20万円という限度額があります

けれども、この辺について、今後、国際的な視野を持つ生徒さんたちを育成するために、例えば、その限度額をちょっと上げてハードルを低くしてみようとか、現時点ではそういうことを考えていないのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 家入議員の再質問にお答えさせていただきます。

国際交流に子供たちを積極的に送り出してはどうかか、その方法として、いまある国際交流基金の20万円という限度額を増額してはどうかということでございます。

いま、富良野にも海外からたくさんの方々においでをいただく時代になっております。そうした環境から考えても、子供たちが海外に出て、海外の情報、あるいは生活様式、そういったものを理解していただくというのは重要な施策というふうに思っております。

そうした重要性については十分理解させていただきますが、制度の中で基金を増額することが希望する個人あるいは団体にとって利益になることかどうか、単純に負担を減らすということだけではなく、それが利益に、そして、最終的には富良野市の利益につながるかどうかということも検討させていただきたいというふうに思っております。一つの課題ということで受け取らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

**○4番（家入茂君）** いま、市長から課題ということだという御答弁をいただきましたので、前に向かって一歩前進した御答弁かなと思われましたので、私としましてはとてもうれしく思っております。

次ですが、国際事業の中に友好都市対象事業というものがあまして、友好都市35周年を記念しまして、2013年、平成26年2月にオーストリアのシュラートミンク市を8名の訪問団で訪れております。能登前市長、また、北現市長は議長として、さらに経済団体の代表者や市の秘書の方などで訪れましたが、そのとき、35周年ということで、姉妹都市宣言の再表明をしております。私はこの中身を見てみたのですけれども、非常にすばらしいことが書かれております。多分、市民の皆様は余りこれを見られる機会がないのではないかなと思っておりますので、書かれている内容をここで読み上げてみたいと思っております。

ここには、「平和・自由・民主主義が世界中に存在し続ける為には、他国のヒト同士の誠実な触れ合いは必要不可欠である。よって、これまで作り上げてきた絆の維持、お互いの関心を取り交わすことへの支援、人々が分かり合い協力することの強調を目指すべく、更なる訪問、情報・アイデア交換と特に両市の若者こそが未来を切り

開くことを表明する。」とうたっております。

先ほど市長から前向きに考えていくという御答弁をいただきましたが、ここに、両市の若者こそが未来を切り開くことを表明するとうたっておりますので、その辺も踏まえて市長は御答弁をされたのかなと思っております。市長は、実際にオーストリアのシュラートミンク市を訪れておりますので、生の声として、市民の方に、こういうところであったよ、ここに行けばここにいる若者たちが勉強できますよとか、そういった考えをお持ちだと思いますので、その辺について、ぜひ市長のほうから言っていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 家入議員の再質問にお答えさせていただきます。

友好都市ということで、シュラートミンク市にお邪魔をさせていただきました。そのときの経過を含めて、若者との交流はいかがだったかという御質問かというふうに思います。

シュラートミンク市との交流が始まったもともとを言うと、富良野がスキーのワールドカップに取り組んだときに、その開催都市というところから友好な関係になったというふうにお聞きいたしております。出発点がそこにあるということをおまづ御理解いただきたい。

シュラートミンク市にお邪魔をさせていただいたときにもワールドカップが開催されておまして、国を挙げての取り組みにされているのですね。富良野でやったワールドカップというのは企業の資金をいただいで開催になりましたけれども、そこは、お国柄というか、違うものがあるのだなというふうに感じたところであります。

また、シュラートミンクの市民の方々との交流する機会もいただきました。子供たち、若者というところで言うと、数は少なかったわけでありましてけれども、本当に純朴な子供たちばかりで、話しかけてもすぐに顔が赤くなるような、私と同じような性格かなというふうに思っております。そういった方々と富良野の子供たちが、国の境を超えて交流するというのは、先ほど申し上げましたが、大変意義のあることというふうに思っております。

しかしながら、シュラートミンクということで限定をいただきましたので、申し上げれば、迎える側、あるいは、送る側、それぞれのまちの事情というものもございます。そこら辺の意思が一致しないと、なかなか若者の交流ということにもつながっていかないかなというふうに思っております。

ただ、御指摘もいただきましたので、この後、シュラートミンク市と情報交換を重ねながら、そういったことが実現できればなというふうに思っておりますので、シュラートミンク市とのより一層の交流に努めてまいりた

いというふうに思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

**○4番（家入茂君）** いま、市長のほうから大変心強い御返答いただきましたので、今後、現行の補助事業制度の活用と、友好都市シュラートミンクへ若者たちを送り出すということをぜひ前向きに考えていただきたいと思っております。

次に、3点目の学校教育の関係であります。

国際交流事業というものを英語教育の充実の一環として取り入れたらどうかという質問をしたのですけれども、御答弁としては、現在、自治体での交流事業は考えていないということでした。しかし、例えば、ALTの外国人の方と生徒さんとの交流によりまして英語の語学力は確かにつくと思えますけれども、ただ、それだけでは、実際に海外に行って学んだものを使えるかどうかということになりますと、非常に弱いのではないかなという感じがしているのです。私は、シュラートミンク市よりもうちょっとこっち寄りのスイスのほうになるのですが、ある都市を訪れたことがあります。実際にその都市に入ったときの空気感とか、人の顔とか、買い物に行ったときはちょっとどきどきしたのですけれども、自分でお金を出してやりとりしないと買うこともできません。でも、そういうことは、日本のこの富良野市の近郊でも当たり前のように行えることだと思っております。ですから、できれば国際交流事業というものを英語教育の充実の一環として、2020年度からは教育改革による新学習指導要領ということで制度自体が変わっていきますので、積極的にみずから考えて、みずから計画して外国に行くのだというぐらいになるように教育していただきたいと思うのですけれども、教育長、その辺はどうでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 家入議員の再質問にお答えいたします。

まさに議員の御指摘のとおり、やはり、外に出ていく、新しい文化に触れるということは非常に重要なことだというふうに思っております。ただ、学習指導要領の中にも書かれていますが、英語教育だけではなく、自国の語学力といいますか、日本語自体をきちっと学ばなければいけません。さらに、日本の文化、歴史等を学び、伝統も育まなければいけないというふうに出ています。やはり、外を見るのももちろん大切だとは思いますが、まずは自国のよさというものも知った上で海外を見えるというのも非常に大切なことではないのかなというふうに思っております。

ただ、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、いま、やはり外を見てみたいという気持ちを醸成できるような教育を富良野市で行っているところであります。その中で行きたいという気持ちが出たときには、先ほどからもありますが、本市には国際交流事業というものがありますので、それを活用してもらうことをいま考えておりますので、その辺で御理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

**○4番（家入茂君）** これもまた、非常に前向きな、今後につながる御答弁だったと思います。ぜひ、子供たちには、国際交流事業というものを活用して、時間を置かずに、できるものならすぐにも海外に送っていただきたいなと思っています。

いまの御答弁でもありましたように、日本国内の文化などを再度勉強するというのは非常に重要だと思います。私も、海外に行きまして、行って初めて自国の文化とか、人間のよさとか、生活習慣のよさとか、何て安全な国なのだろうなといったことが再認識されました。それは、自国内にいただけではわからないのです。ですから、ちょっとだけでも出てもらって、再認識してもらって、さらに日本のよさというものがわかれば、非常に強い若者が育っていくのではないかと考えているのです。

それプラス、今後、国際化によって、グローバル社会になっていきます。また、Society 5.0の社会になってきますから、自分たちのやりとりだけでは賄い切れない状態になってくると思います。そのときには言語の問題もあるかと思えます。ただ、自国の国の誇りといいますか、その誇りが自分の体の中に入っていないと、海外の方と接してもなかなかうまい形にいかないのではないかと思いますね。ですから、一度、海外に出て、そこで得たもの、学んだものをもう一度持ち帰ってきてもらって、自国のよさというものを再認識してもらって、そういう意味でもぜひ前向きに今後やっていただきたいなと思います。

それともう一つ、私は、先ほどシュラートミンク市の35周年友好都市の宣言を読み上げたのですが、多分、生徒さんはこれを知らない方が多いのではないかなと思いますけれども、その辺について聞いてよろしいでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

**○教育委員会教育長（近内栄一君）** 家入議員の再々質問にお答えさせていただきます。

実は、私もシュラートミンク市には3回行っております。1回目は20年以上前でしたけれども、行ってみて、



一番重要なのは何なのかというと、我々は日本人であり、富良野の市民であるということをしっかり伝えることができる中身、つまり、郷土のこと、文化のこと、歴史のこと、そういったものをしっかりと勉強していかないと、向こうの方々ときちりとした対話や意見交換ができないということです。そういった意味では、外へ出ていくということについては、家入議員のおっしゃるとおりだと思います。

ただ、何も持たずに行くとするれば、非常に厳しいといえますか、効果などを考えますとやはり疑問が残ります。そういうことで、学校教育というか、義務教育となる小学校、中学校を通して地域のことをしっかり学ぶ、そして、小学校3・4年生では社会科の副読本の中にシュラートミンクのこともしっかり記載しております。

そういったことも含めて、子供たちに理解していただきながら力をつけて、その上で外へ出ていっていただけるような状況づくりができるように研究を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 最後になりますけれども、いまの教育長のお話を聞きまして、シュラートミンク市のことも含め、いろいろな面で、これから海外に向けて前向きに取り組める状況であるのかなというふうに私は認識しました。

それと同時に、これは私の要望ですけれども、ぜひ、35周年姉妹都市宣言の再表明ということで、例えば、市庁舎のホールといいますか、入ってすぐのところでも大きく掲げていただければ、市民の皆さんも非常によくわかるのではないかと思います。

このことを要望し、これで最後といたします。

○議長（黒岩岳雄君） それは質問ですか。

○4番（家入茂君） 意見です。

○議長（黒岩岳雄君） 質問としなくていいのですか。

○4番（家入茂君） それでは、もしそういうことをやるのであればどうかということをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

---

午後1時49分 休憩

午後1時50分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩前の議事を続行いたします。

家入議員の質問内容を整理して、もう一度質問して、質問で終わっていただくのが一番いいと思いますので、

よろしく申し上げます。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 最後の質問とさせていただきます。市長に対し、質問させていただきます。

シュラートミンク市との姉妹都市締結35周年ということで、姉妹都市宣言の再表明をしております。その内容をぜひ市庁舎の前のほうに掲げていただきたいと思いますが、その辺についてはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 家入議員の再質問にお答えさせていただきます。

シュラートミンク市と交わしたものについては、市長応接室のほうに掲示させていただいております。訪れる方々に見ただけということも含めて、そこに掲示をさせていただいておりますが、いま御指摘のあった趣旨からすると、それそのものを掲示することなく周知することが可能なというふうに思っておりますので、そんな方法も含めて検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、家入茂君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩したいと思います。

---

午後1時52分 休憩

午後1時58分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

1件目は、ふるさと納税についてお伺いします。

1項目めは、返礼品の体験的メニューの創設についてです。

本市におけるふるさと納税は、平成28年12月より、返礼品を拡充し、ポータルサイトを利用する制度に取り組み、12月で丸3年を迎えます。現在、本市にお寄せいただいた寄附額は、平成28年度は3,548件、5,840万3,000円、平成29年度は4,019件、6,821万6,000円と公表されており、返礼品は本市の特産品を送られています。

富良野にお寄せいただいた貴重な寄附金は、子育て・

教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、その他市長が必要と認める事業の四つの使い道のうち、平成29年度の充当事業に、子育て・教育の充実として、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金に137万7,000円と、その他市長が必要と認める事業として、DMOインフォメーションセンター整備負担金に1,200万円の二つの事業に活用させていただいたことが公表されています。

富良野市には、たくさんの有形・無形の財産があります。この財産を最大限に活用し、返礼として特産品の品物を送るのみならず、富良野市を訪れていただき、富良野の魅力を体験、体感していただく体験的メニューの返礼品の創設について、今後の考えをお伺いします。

ふるさと納税は、自分が生まれ育ったふるさとや応援したいふるさとへの思いを寄附という形にする仕組みとして、平成20年度に創設されて以来、10年が経過し、本年6月からは返礼品を寄附額の3割以下の地場産品に規制する新制度が開始されたところです。ふるさと納税の返礼品が、品物中心からふるさとが取り組む物事へと変化が見られる中、福井県など全国の約70団体でつくるふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合は、体験型の返礼プログラムをPRする共同キャンペーンを実施されており、ふるさとを応援したいという思いを文字に託してあらわすふるさと応援メッセージ全国コンクールも行っています。

本市も寄附者とかかわりを持ち、つながりを深めていくきっかけづくりとして参加をしてはいかがでしょうか、御見解をお伺いします。

2項目めは、市の体制づくりについてです。

本市のふるさと納税制度については、防災、情報、統計、選挙、職員、人事を担当する総務課がふるさと納税も担当されていますが、一考を要する余地があるのではないかと考えます。ふるさと納税の寄附を集めるのは総務課、使途を決めるのは財政課、返礼品の開発などメイドインフラは商工観光課、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングは企画振興課が業務を行っていますが、富良野を知ってもらい、富良野を応援してもらい、このまちの政策を応援してもらうには、温度差を統一して進めていく体制を構築すべきと考えますが、今後の体制づくりについて見解をお伺いします。

2件目は、企業版ふるさと納税についてお伺いします。今後の取り組みについてです。

地域活性化を目的とする自治体の事業、地方創生プロジェクトに寄附を行った企業が税額控除を受けられる企業版ふるさと納税、地方創生応援税制を利用した企業の税額控除について、政府は、来年度から寄附額の約9割に引き上げる方向で調整に入ったと報道されています。また、本年度までとなっている同制度の期限は5年程度延長される方向性で、現在の特例分3割控除を6割にす

ることを検討されており、実現すれば企業負担は現在の約4割から寄附額の約1割となります。活性化事業の詳細が固まる前でも寄附が可能で、自治体が複数の事業計画を一括して国に申請できるようにする検討も報道されているところです。

企業版ふるさと納税は、企業にとっては、企業版ふるさと納税を通じて地方創生に貢献する企業としてのPR効果や、さまざまな縁をきっかけとした新たな官民のパートナーシップの関係も生まれており、近年では、持続可能な開発目標であるSDGsの潮流等により、開発目標の一つである住み続けられるまちづくりが地方創生に深く関連するだけでなく、各自治体の取り組みもその他の目標に関連するものが多く、企業版ふるさと納税の取り組みは、「パートナーシップで目標を達成しよう」に通じると位置づけており、SDGsを通じた企業の価値向上のメリットがあるなど今後の広がりが期待される一方、自治体にとっては戦略的な取り組みが重要と考えます。

そこで、本市はどのように進めているのでしょうか、企業版ふるさと納税についての考え、取り組みについてお伺いします。

また、企業に自治体の事業を売り込むためには、担当部署などの明確化、また、情報発信の強化が不可欠と考えますが、今後の進め方についてもお伺いします。

3件目は、関係人口の創出についてお伺いします。

拡大の取り組みについてです。

人口減少、少子高齢社会の中、地方圏においては地域づくりの担い手不足が深刻化しています。これまでは、地域振興に重要とされる移住・定住人口をふやすための取り組みや観光などの交流人口をふやす取り組みが行われてきましたが、人口減少社会での定住人口の増加は容易なことではなく、観光などの交流人口が増加しても往々にして一過性に終わることとなり、地域の担い手確保に直接結びつかない現状にあります。

こうした中で、総務省は、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々を関係人口と定義し、地域おこしの新たな担い手となるよう、関係人口に着目した取り組みを始めております。平成30年度にスタートした「関係人口創出事業」モデル事業は、全国30団体が採択され、道内では、上士幌町、標茶町、夕張市、そして占冠村などの6市町村共同提案の北海道、この4団体が採択されました。平成30年度では、地域にかかわりを持つ者のうち、その地域にルーツがある方々やふるさと納税の寄附者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供する取り組みが道内で取り組まれております。北海道は、ふるさとサポータークラブの設置、ふるさとサポーター証の発行など、受け入れ市町村と参加者との継続的なつな

がりに向けた取り組みや、東京でのふるさとサポーターの集いで受け入れ市町村との交流を図るなどのモデル事業が行われました。

平成31年度は、「関係人口創出・拡大事業」モデル事業として予算も倍増され、全国では44団体が採択されています。

そこで、本市として、関係人口をどのように捉えているのでしょうか、見解をお伺いします。

平成31年度の「関係人口創出・拡大事業」モデル事業には秩父別町と北海道が採択されており、北海道の団体には共同提案17市町の中に富良野市が含まれています。北海道のモデル事業であります。関係人口の創出、拡大について、本市の取り組みと今後の考えについてお伺いします。

4件目は、ふらの健康マイレージ事業についてお伺いします。

ふらの健康マイレージ事業の拡充についてです。

市民の健康づくりを応援する令和元年度ふらの健康マイレージ事業が今年度より開始されました。本市独自の内容宣伝を含め、広報活動も行っている様子が見られますが、本事業の進展を願い、改めて質問してまいります。

初めに、今年度の事業としてスタートしたこの事業の目的、狙い、活動状況についてお伺いします。

健康マイレージ事業は、特定健診と若年者健診、また、がん検診は、初受診や5年ぶりの受診の方にはポイント加算があり、対象事業に参加し、10ポイントを獲得すれば特典に応募できますが、応募多数の場合は、提出期限後に抽せんを行い、当せん者に特典が提供される仕組みになっています。

健康マイレージ事業は、20歳以上の市民を対象に進められております。若年層を含め、幅広い年齢層の市民が参加できるように、周知の方法や対象事業の充実、拡充についてお伺いします。

また、既に10ポイントを達成し、ポイントカードを提出された後も対象事業に参加されている市民への対応やポイント特典の拡充も必要と考えますが、見解をお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目のふるさと納税についての1点目、返礼品の体験的メニューの創設についてであります。本市では、まちのPRやすぐれた特産品のPRを主眼に、ふるさと納税制度の趣旨であります税制を通じたふるさとへの貢献に対する謝意として地場産品を返礼品として選定しており、体験型の返礼品については、現在は用意しており

ません。

本市に足を運び、地域の魅力を感じてもらうことは、地域振興にも資するものと考えておりますので、地域資源を活用した体験型返礼品の企画や、受託が可能な事業者の実態を調査し、どのようなメニューがよいのかについて今後検討してまいります。

また、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合への加入についてであります。本連合は、平成29年5月、ふるさと納税制度の理念、趣旨を広く全国の自治体や国民に伝えるとともに、制度利用の裾野を広げることを目的に設立され、現在展開中の全国ふるさとの魅力体験プロジェクトでは、体験型返礼品を取り扱う会員自治体が紹介されております。このプロジェクトは、地域の魅力ある取り組みを広く知ってもらう上では効果的であると考えておりますが、本連合の理念や活動内容について、より調査を行い、参加について検討してまいります。

2点目の市の体制づくりについてであります。現在、ふるさと納税に関する担当部署としまして総務課総務係が所管しているところであります。平成28年度よりインターネット上のポータルサイトの活用を始めたことにより、ふるさと納税に関する取り扱い業務も増加しているところであります。精力的に業務を遂行しており、また、返礼品の企画、調達、発送につきましては、富良野物産観光公社の協力を得て事業の推進体制を整えているところであります。

今後の事業の進め方ではありますが、ふるさと納税に特化した専門的な部署を設けるものではなく、現行体制の中で事業を進めていくとともに、返礼品開発などにおきましては、民間事業者が有する知識、経験のアドバイスを得ながら本事業を推進してまいります。

2件目の企業版ふるさと納税の今後の取り組みについてであります。企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割を法人関係税から税額控除する制度で、損金算入による軽減効果と合わせて最大で寄附額の約6割が軽減され、実質的な企業の負担は約4割まで圧縮される仕組みとなっております。

本制度の適用を受ける地方創生プロジェクトは、地方版総合戦略に位置づけられ、客観的な数値目標であるKPIの設定とPDCAサイクルにより効果の検証が行われることが条件であり、国に対して、地域再生計画を申請し、認定を受けることが必要であります。また、申請時において、1社当たり10万円以上の寄附を行う法人の見込みがなければなりません。

国は、来年度の税制改正に向けて、企業側の税負担のさらなる軽減や本制度の期限の延長などを検討しており、北海道では、北海道を愛する方々が集い、交流するネットワークとして、ほっかいどう応援団会議を結成し、企

業版ふるさと納税などの資金提供も検討していることから、国や道の動向を注視しつつ、これまで寄附を受けた地方自治体の調査を行うとともに、富良野市に思いのある企業などの掘り起こしの検討を行ってまいります。

次に、3件目の関係人口の創出についての拡大の取り組みについてであります。関係人口は、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわり、地域を応援していただける方々として期待しているところであります。

総務省は、国民が関係人口として地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供する地方公共団体を支援することを目的に、「関係人口創出・拡大事業」モデル事業を創設し、本年2月に募集したところであります。

このモデル事業に対して、北海道は、富良野市を含む道内17市町が参加する北海道型ワーケーション導入検討・実証事業として申請し、4月に採択されたところであります。本事業は、首都圏企業の社員やその家族を対象に、道内に点在する短期滞在型サテライトオフィスを活用した北海道ならではの長期滞在、広域周遊型ワーケーションを体験し、今後の利用を促進するための企画を検討するものであり、具体的な日程、コース、参加人数、受け入れ内容などについては、今後、北海道と協議をしていく予定であります。

4件目のふらの健康マイレージ事業についてであります。平成29年度から、北海道との協働事業として実施してきた健康マイレージ事業が平成30年度で終了したことから、今年度から市の独自の事業として実施しております。本事業は、市民の健康に関する意識を高め、主体的な健康づくりを推進することを目的としており、幅広い年代の市民や健康づくりに消極的な市民の参加を促すことを狙いとしております。

事業内容としましては、対象事業に献血やふまねっと教室を追加し、また、個人で目標と取り組み内容を決めて健康づくりに取り組むチャレンジポイントも設定したところであります。ポイント達成者に提供する特典は、減塩食品セット、または、がん検診料金の助成券として、健康づくりに役立てることができる内容としております。

本事業の周知については、広報及びホームページのほか、健診会場でのポスター掲示、集団健診の案内や健診結果通知に周知文書を同封するなどの方法により行っております。

対象事業や特典の拡充、充実については、今年度の実施状況と参加者の意見を踏まえながら、市民の主体的な健康づくりを推進する事業内容となるよう検討してまいります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

10番大栗民江君。

**○10番（大栗民江君）** それでは、1件目のふるさと納税から再質問させていただきたいと思っております。

体験的メニューの創設については、調査し、検討していくという御答弁をいただいたところでございます。そういう中、いま、何ていうのでしょうか、真心と申しますか、見回りというようなメニューをいろいろそろえているような自治体もございまして、そういうようなものも参考にさせていただきたいと思っております。いま、親元を離れて、首都圏など遠方に暮らす方がふえていて、見守りサービスとか、代行サービスとか、自治体のふるさと納税の中にそういうものを組み込んでいらっしゃる道内においてもあります。

ふるさとに帰ってくるのが困難な方は、親御さんのために、ヤクルトレディーさんに見守りをしていただいて、何かあったときには地域包括支援センターにつないでいただく、また、郵便局職員の方、お墓の清掃とかさまざまございますけれども、体験的メニューの一つとして、体験プラス見守り、代行というようなサービスも考慮したほうがよいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いまいただきました真心、見守りといった心のケアというようなメニューだと思います。

先ほどは富良野に来ていただくというような意味も含めて体験メニューをとということで答弁させていただきましたけれども、富良野にいらっしゃらない方の安心をつくるというメニューも効果的だというふうに思われますので、そういう面については改めて検討させていただきたいというふうに思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

**○10番（大栗民江君）** 続きまして、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合についてですが、これは調査をされるという答弁をいただいたところでございます。

この連合は、魅力体感プロジェクトとともに、ふるさと応援メッセージ全国コンクールというものも行っておりまして、ふるさとチョイスにもバナーが張っております。そして、道内で参加されていない自治体におきましても、市のホームページや何かでお知らせをされているところもあります。ふるさと納税に対する思いということでは、昨年度のコンクールで私も感動した方がいらっしゃったので、御紹介させていただきたいと思っております。

兵庫県の方ですが、やっぱり一般的な関心事は専ら返礼品で、どこの自治体に納税したのかも忘れてしまうような方でした。しかし、西日本豪雨のときに、関東地方

のある自治体から、被害を心配してくださってとても丁寧な御見舞いの手紙と野菜が届いたということがあったそうです。その心配してくださった気持ちがとてもうれしくて、涙が出たとのことでした。また、こんなにも温かい心のこもった政治をされている自治体はどんなところなのだろうと思い、初めてその自治体についてネットで調べてみた、そうすると、一度行ってみたいな、やっぱり、これからも応援し続けたいなという気持ちになり、次に、こんなにも温かい気持ちをいただいたのだから、私も同じように誰かの支えになりたいということで、調べて、災害被災地へ義援金をされたそうです。

きっかけはどうであれ、そういうふうに応援したいな、行ってみたいなというような気持ちになったということでは、さまざまな形でいろいろな地域の人たちとつながるといいますか、きっかけづくりとして、ふるさと納税の応援メッセージというものもありますよということ、富良野市でもホームページや何かでお知らせをされることについてはいかがなものでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 大栗議員の再質問にお答えさせていただきますが、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合の部分の、事業としてやっているということは理解をさせていただいてございます。

ただ、その中で、加入していなければならぬのか、それとも、未加入でもそれができるのかにつきましては改めて調べなければいけないと思いますので、改めて、その部分も含めて検討させていただきたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

**○10番（大栗民江君）** 次に、体制づくりについて伺いさせていただきます。

先ほどの市長の御答弁では、現行体制で行くということでございました。

ふるさと納税に関しましては、いま、各自自治体がそれぞれ募集を行っておりますけれども、北海道では、今後、道内の市町村のふるさと納税の一覧を紹介するページを設ける予定があるようです。そして、返礼品とあわせて、寄附によって変化した市町村の様子を発信する全国初の特設サイトが始まるそうです。このサイトでは、ふるさと納税だけではなく、北海道を支援する個人や企業がサイトを通じて支援の意思を示せる、また、市町村と企業のタイアップや、ボランティアなど市町村が求めている支援を一覧にすることも想定されておまして、本市にとってもこれはとてもチャンスになると思っております。

いまの体制であります、やはり、ふるさと納税の寄附をどう集めて、どのように活用したいのか、また、ど

のような返礼があるのか、そして、どんなまちづくりに生かされたのかということについて、寄附者にも市民にもわかりやすい体制の構築が必要ではないかなと思うのですけれども、そのことに関してはいかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 大栗議員の御質問にお答えいたしますけれども、ふるさと納税の使い道につきましては、ふるさとチョイスを通じてですが、何年に、どのような事業に使われたということは発信させていただいているところでございます。今後も、この形でお知らせをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君

**○10番（大栗民江君）** お知らせをしていく体制は現行体制でということ、理解をしたところで。

きょうの大西議員の一般質問にもございましたように、いま、四つの事業による使い道を示されております。そういう中では、四つの使い道に関してどのように活用したいのか、四つの方向性は示されておりますけれども、もうちょっと具体的なことについて、さらに、どう使うかということは現行体制で決めていかれるのか、それとも市民を加えた官民で行うのか、使途というのでしょうか、活用の仕方、また、どのようにまちづくりに生かされたのか、感謝の気持ちをあらわしていくような取り組みについて伺いたいと思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 大栗議員の御質問にお答えさせていただきますけれども、御指摘のとおり、私どものふるさと納税につきましては、子育て・教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、その他という四つの使途ということでお願いさせていただいております。これについては、もっと適切といえますか、具体的なことが必要ということであれば、再度検討する必要があると思っております。アンケートや何かもいただいておりますけれども、いまのところ、この中では、直接、言及されてはおりません。しかし、逆に言うと、もっと知らしめて、使途についてアピールすべきだということでは検討する余地があると思っておりますので、その方法については改めて検討したいというふうに思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

**○10番（大栗民江君）** 先ほど私から北海道のサイトのことを御紹介させていただきましたけれども、今度、全国初の取り組みが始まります。そして、それには全道179

の市町村が載りまして、返礼品とあわせて、寄附によって変化した市町村の様子も発信されていくこととなります。そこで、現行の体制から、何かチームといいますか、皆さんは、自分の与えられた持ち分でそれぞれ頑張っていってほしいと思いますが、チームみたいなものを組んで、皆さんのお知恵を寄せ集めてという形はいかがなものでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 再度、御答弁させていただきますけれども、担当のセクションといいますか、担当課というのは現状の職員配置の中では非常に難しいというふうに思っています。ただ、横のつながりを含めて、やれるところは取りかかると思っていますので、先ほど御指摘いただきました集め方、それをどうみんなに見せていけるかということも含めて、幸い、全てが総務部でございますので、横のつながりの中で連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） それでは、企業版ふるさと納税についてお伺いをしていきたいと思っております。

企業版ふるさと納税について、企業の方がこの行政を応援しようということで寄附を行った動機について、「企業版ふるさと納税活用事例集」の制度の意義のところにも六つほど書かれておりました。一つ目が、創業地や工場の立地する自治体の事業を応援したい、二つ目が、創立○周年を機に地域貢献を行いたい、三つ目が、SDGsの実現に取り組みたい、四つ目が、かねてから自治体と関係が深く、事業の趣旨に賛同した、五つ目が、首長などのトップセールスを受けて事業の趣旨に賛同した、六つ目が、被災した自治体を応援することで住民に希望を与えたいというもので、動機はほかにもたくさんあると思っておりますけれども、その六つが掲載されております。

いま、企業版ふるさと納税の多くは、SDGsのプロジェクトに対して企業から支援を受けているように私には見えるのですが、本市で考えられている地方創生のビジョンの中にはこうした対象になり得る事業はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 大栗議員の御質問にお答えします。

企業版ふるさと納税の流れについては、自治体が地方創生プロジェクトを企画、立案し、そのプロジェクトにつきまして企業に対して寄附の依頼、相談をし、企業側から寄附の申し出があれば、自治体は地域再生計画を作成し、申請し、国から認定を受ける、このようになって

いるところでございます。それから、企業版ふるさと納税とは別に、市が地方版総合戦略に掲載して地方創生推進交付金を受ける地方創生プロジェクトといたしましては、フラノコンシェルジュを核とした雇用創出・人材確保プロジェクトがありまして、これは国に地域再生計画を提出して認定を受けているものです。主な対象事業としましては、ふらの版DMO推進事業ですとか、雇用促進事業ですとか、移住促進事業というものが該当しておりますけれども、地方創生プロジェクトとして国に地域再生計画を提出し、認定を受けているものは、このプロジェクト1本となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 富良野と近い美唄市の企業版ふるさと納税について御紹介したいと思うのですが、美唄市においては、令和2年度に開通予定となっている道道美唄富良野線の沿線を活用した広域観光ルートづくりというものを具体的に挙げております。つまり、四つのプロジェクトのうちの一つに広域観光ルートづくりというものを位置づけて、企業版ふるさと納税で美唄市の新たな挑戦を提案されているところで。

企業が寄附を行った動機の中には首長などのトップセールスを受けて事業の趣旨に賛同されたということもありますが、そういう中において、持続可能なまちづくりといえますか、富良野のまちをどうしていくのかという構想といえますか、コンセプトといえますか、市長は何かイメージをお持ちなのかどうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 大栗委員の再質問にお答えします。

個人が行うふるさと納税は全国では約5,000億円ほど納税されておりますけれども、企業版ふるさと納税につきましては、昨年度の実績ですが、全国で34億5,000万円程度ということで非常に活用実績が少ない状況となっております。そうした状況の中、内閣府は、ことしの5月に全国の自治体に対してアンケートを行いました。企業版ふるさと納税については、企業に制度活用のメリットを感じてもらいにくいと回答された自治体が49%ありました。また、企業側といたしましても、実質負担に見合うだけのPR効果が得られないと回答された企業が31%ありまして、一般的なふるさと納税に比べて活用状況が非常に低く、なかなか活用されにくいという状況であります。

先ほど、大栗議員から、首長のトップセールスによって寄附を得ることも必要だというお話もありました。昨年来、上京した折には、市長みずからが企業にアクション

ンを起こしまして、意見交換、または企業連携やセールス活動も行っているところでございます。そうしたことから、こうした企業との関係性を築き上げていくことでさらなる信頼関係を醸成し、その先に企業からの寄附があるもの、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、関係人口の創出についてお伺いしていきたいと思っております。

関係人口の創出につきましては、道のモデル事業の17市町の中に富良野市も入られて、今後、道と協議をしていくという御答弁でございましたが、関係人口の創出、拡大ということでございますので、本市の取り組みとしては首都圏にいる家族だとか社員の方々との触れ合いということもあるのではないかなと思っておりますけれども、地域としてどのように関係人口を迎え入れるのか、また、住民とどのように触れ合っていくのか。一過性であったら交流人口で終わってしまいますので、関係を継続していくための考え、今後期待されること、展開についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 大栗議員の再質問にお答えします。

今回、富良野市といたしましては、北海道が事業主体であります北海道型ワーケーション導入検討・実証事業というものに参画してございます。これは、北海道が関係人口の創出のために行った事業でありまして、ワーケーションというものは、仕事という意味のワーク、休暇という意味のパケーション、つまり、ワークとパケーションを兼ね備えた造語であり、これを北海道において導入し、実証実験を行います。そこで、富良野市も手を挙げさせていただきまして、首都圏の企業等に実際にこちらのほうに来ていただいて、ワークとパケーションを体験してもらって今後の企画運営の参考にすることでございます。

そうした中で、富良野市といたしましては、まず、ワークといたしましては、富良野市内には、例えば、Wi-Fi設備とか、電源とか、プロジェクターとか、プリンターとか、そうしたものの貸し出し可能なコワーキングスペースを持っている事業所もあります。こうしたところもあるという紹介とあわせ、パケーションといたしましては、富良野のアクティビティーなどを体験していただくことで、今後、ワーケーションの受け入れ地としての可能性について実証していく予定であります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） いま御説明をいただいて理解したところですが、やはり、こういう取り組みを通しながら関係人口の創出、拡大に力を注いでいただきたいと思っております。

日本総合研究所の調査によりますと、移住された方のうち、もともと交流人口に数えられていた方というのは約3割で、かつて関係人口だった人は5割弱に及ぶということが言われており、関係人口を拡大することに力を注いでいく、意識を持っていくことが大切になってくると思っております。

やはり、回数を重ねていく中できずなが強くなると思うのですが、再度、この事業に対する期待といたしますか、効果をどう捉えているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 大栗議員の再質問にお答えします。

富良野市としての関係人口の創出に対する効果についてでございますけれども、先ほど北海道型ワーケーション導入検討・実証事業について申しましたが、今年度は、まず首都圏の企業をお呼びしてワーケーションの実証事業を行う取り組みにより関係人口の創出を行います。さらに、富良野市といたしましても、単独事業としまして、11月と1月の2回、就業体験つき移住体験モニターツアーを行う予定でございます。こうした二つの取り組みをすることによって、少しでも関係人口の創出に向けた拡大を図っていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御質問ありますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、ふらの健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

マイレージ事業はまだ始まったばかりでございますけれども、本市においては、必須項目を設けなくて、市民の方が参加しやすい、そういうところから始まった事業だと思っております。これは23事業ありまして、チャレンジポイントの取り組みについては、先ほど御答弁をいただきましたが、目標設定と取り組み内容によって1ポイントから3ポイントとポイント数に幅がございます。

そういう中で、本市においても個人や気の合う仲間の方とウォーキングなどをされている方も見かけるわけがありますけれども、この事業の具体的な内容の周知はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

ふらの健康マイレージ事業は、今年度、市の独自事業として始めさせていただいておりますが、いま、事業の周知について、特にチャレンジポイントの周知のことかと思っておりますけれども、先ほど市長のほうから答弁をさせていただきましてとおり、一般的には広報、ホームページ、それから、保健師の面談の中で指導をさせていただいております。残念ながら、いまのところ、チャレンジポイントの申請はないと聞いておりますけれども、この制度自体、本人が積極的に健康づくりに取り組むことを評価することによって継続していただくということも一つの狙いにしておりますので、そのような啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 1回目にも質問させていただきましたけれども、ポイントカードは10ポイントたまったら提出ができるようになっております。10ポイントを達成し、カードを提出されても対象事業に参加されていらっしゃる市民の方々もいらっしゃいます。そういう皆さんは、カードに判こを押していただくときに、自分ももう提出したからないのだと言っておりました。

そこで、こういうような市民の方への対応ですとかポイント特典の拡充の考えについて、再度お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

本事業の目的そのものが健康づくりのきっかけづくり、それから継続支援、そして、最終的には習慣化していただくということ。先ほど市長は消極的な市民という言い方をしておりましたが、国では無関心層という言い方をしております。その無関心層をどう健康づくりに向かわせるか、そのきっかけづくりが特典という考え方があります。

いま、本市が独自で始めた中で、200名を超える方が登録し、9月現在の時点で27名がもう提出されておりますが、この健康づくりの大きな目的には、きっかけづくりと、その継続ということがございます。そこで、継続という部分については、今年度1年やってみて、その検証も踏まえた上で、次年度以降のあり方を検討したい。ただ、あくまで特典が目的ではなく、健康づくりのきっかけをつくる、そして継続をしていただくというところに力点を置いておりますので、その内容で検討させていただきますと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午後2時51分 休憩

午後2時57分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

さきの通告に従い、質問いたします。

広聴事業、対話による協働のまちづくりについて。

本市には、情報共有と市民参加のルール条例があります。情報共有と市民参加のルール条例とは、市が持つ情報を市民へ積極的に提供し、情報の共有を図り、市が進める仕事の企画段階から決定するまでの間に市民の意見を聞き、反映させていく市民参加の具体的な手続を定めた条例です。平成17年に制定されたものですが、制定までには、2年前の平成15年から市民研究会が立ち上げられ、相当な時間をかけて、まちづくりの勉強や、富良野市の問題点や課題、目指すべき姿などがたくさん議論された経過をホームページで拝見して、非常に興味深く読ませていただきました。

その条例を検討するに当たり、当時の市長挨拶では、要旨として、このように書いてありました。「平成13年度より現在の富良野市総合計画がスタートし、本市では情報の共有と市民参加、協働によるまちづくりを進めてきている、これからはまちづくりを進める上でもこれからの時代ではなくなった、市民と市役所が協働してまちづくりを進めていく上で、ルールとしてどのような約束事が必要か検討願いたい、富良野らしいまちづくりのルールの策定をお願いしたい」とのことで、協働のまちづくりに関して力を入れていくために、この条例が制定されたと受けとめました。

それから14年がたち、時代も平成から令和にかわり、富良野市総合計画も第5次総合計画の総括に入り、新たな総合計画を検討する時期に来ています。今月配付された広報にも、「集って話してみなさんの声を市政に」という見出しで、9月20日から始まる地域懇談会の案内が載っていました。広報から引用しますと、「総合計画の策定がはじまります」という小見出しに続き、「総合計画とは、まちづくりの基本となる最も重要な計画で、富



良野市では、令和2年度に新たな総合計画を策定する予定です。今年の地域懇談会は、これからの10年先を見据えた富良野市のまちづくりについて話し合います。人口減少や高齢化など、社会情勢が変化するなか、富良野市がめざす姿と進むべき方向性を明らかにするためにも、市民のみなさんの思いやアイデアを聞かせてください。」とありました。このように、市民の方の意見を聞く場を毎年15カ所設けて市長が出向いていくということは、大変評価できることだと思っています。

こういうときでないと市長と話せないという声もありました。ですが、一方では、参加したことがないという方がいたほか、若い世代が少ない、地域懇談会に行っても意見が言いにくいと感じている声も耳にしました。まちづくりの主体は市民であるということで、たくさんの方に参加を望むような市民参加のルールはありますが、参加しにくいと思う方もいる、そのあたりに今日の課題があるのではないかと考えています。

これからの時代は、人口が減少し、非常に速いスピードで高齢化も進みます。人生100年時代として予測がつかない、正解のない時代がやってくるとも言われています。そのような誰も予想のできない未来に向かってまちづくりを考えていくときに、富良野市の第5次総合計画の基本目標5の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりの中にあります、住んでいてよかったと実感ができるまちを市民と市がともに考え、ともにつくりあげるまちづくり、それを対話しながら進めることがより大事になってくるのではないかと考えます。

そこで、対話による協働のまちづくりの各地の事例を調べていたときに出会ったファシリテーターを交えたまちづくりについて提案します。

ファシリテーターとは司会進行役のことですが、ただ会議の議事を進行していただくだけではなく、対話の場をつくり、多様な意見を引き出しながら合意形成をしていく役割を担います。私がとても魅力的だと感じたのは、静岡県牧之原市の事例です。対話をしながら市民と行政が一緒にまちづくりについて考え、いまでは市民がファシリテーターとして市民同士の会議や話し合いの場で役割を担って活動しているそうです。実際に牧之原市で市民ファシリテーターとして活動している方に話を聞いたところ、自分がこのまちの役に立っているのだと実感できる取り組みで、とても楽しく活動しているとおっしゃっていました。市民みずからがまちづくりに参加しているという実感を伴う協働のまちづくりを進めている静岡県牧之原市の事例は、いまではまちづくりの成功事例として全国の自治体からも注目されています。

道内でも、中標津町、伊達市、恵庭市などでファシリテーターの導入、市民ファシリテーターの養成などに取り組んでいると聞いています。もちろん、対話によるま

ちづくりについては、ほかにもさまざまな手法があるとは思いますが、住民の中にファシリテーターを育成するという事は、将来的に人づくりにもつながることだと考えます。10年以上前から取り組んでいる静岡県牧之原市では、いまでは、市民ファシリテーターの活動が高校生を対象とした地域リーダー育成プロジェクトとしても新たな取り組みにつながっているということです。

本市で制定されています情報公開と市民参加のルール条例にのっとり、今後も協働のまちづくりを進めていく上で、より対話的で多様な意見交換ができる場をつくるために、新たな手段の一つとして検討してみてもどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上を踏まえまして、3点質問します。

1点目は、これまで、富良野市では対話によるまちづくりについてどのように取り組んできたのか。

2点目は、取り組んできた中で、課題についてはどのように把握、認識してきているのか。

3点目は、市民対話型の事業を進めていく上で、これからのまちづくりや地域振興を考えたときに、市民対話をより進めるファシリテーターを活用したまちづくりについて見解を伺います。

続きまして、教育行政に関して質問します。

先ほども少し触れましたが、これからの時代は、グローバル化や人口知能(AI)などの技術革新が急速に進み、社会や生活を大きく変えていくと予想されています。このように、社会の変化が激しく、未来が予測困難な時代に向かっていく中で、これから育つ子供たちには、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、みずから判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められています。

学校教育も、これまでの教わる、知識を得るといった学び方から、主体的、対話的で深い学び、引き出す形に変化していきますが、学校だけが子供たちを育てる場ではなく、子供を中心に、学校、家庭、地域が協力しながら主体的、対話的で深い学びにつながるような環境をつくっていくことも大切だと考えます。

昨年、富良野市では、学校施設整備に関するアンケートが実施されました。このアンケートの目的は、児童生徒と教職員について、学校施設に関する考え方を把握し、今後の学校施設のあり方を検討する基礎的な資料とするとともに、学校施設長寿命化計画の策定に活用するのですが、そのアンケート調査の対象には、教職員だけではなく、小学4年生から中学3年生の児童生徒も含まれていました。実際に学校に通っている子供たちの意見も参考にしていく取り組みは、子供たちにとっても、今後の富良野の教育環境を考えていく上でも、とても有意義なことだと考えます。調査結果には、各学校での改善してほしい点や全体を通して空調関係に快適さを求める意

見が多くあったように思います。

そこで、質問に入ります。

この調査結果を受けて、どのような点を参考に長寿命化計画に反映させる予定か、いまの段階での教育委員会の考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

松下議員の質問にお答えさせていただきます。

1件目の広聴事業についての対話による協働のまちづくりについてであります。毎年、市内15会場で開催している地域懇談会では、その年の主要な課題をテーマとして、行政側から説明し、意見を求めるとともに、地域のさまざまな課題を聞くことで、次年度の政策立案の参考にしております。また、市長室トーク、市長出前トークでは、昨年度は7件の申し込みがあり、新規就農や介護人材確保、子育て支援や学校教育など、多様な意見を聞くことで、対話による広聴活動に取り組んできたところであります。

地域懇談会における課題としては、年々、参加者がふえており、その中でも若い人や女性の参加者もふえてきておりますが、地域懇談会に参加しづらい、あの場所では意見が言いづらいなどの意見もあることから、市長室トーク、市長出前トーク、市職員による出前講座、手紙やメールなどによる市民の声など、地域懇談会以外にも多様な手法による広聴活動に取り組んでいるところでございます。

なお、ファシリテーターを活用した対話の場づくりについては、市民と行政がともに学び、ともに考え、ともに行動するための手法としては有効と考えておりますので、今後、総合計画の策定に向けて取り組むワークショップにおいて活用していく予定であります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

**○教育委員会教育長（近内栄一君）** -登壇-

松下議員の御質問にお答えいたします。

2件目の教育行政についての富良野市学校施設整備に関するアンケート調査の結果についてであります。本年度策定中の富良野市学校施設長寿命化計画の参考とするため、平成31年2月に、小学4年生から中学3年生までの児童生徒及び学校教職員を対象に行った学校施設整備に関するアンケート調査では、学校施設の課題として、教室の暑さや狭隘への対策、トイレの洋式化など、さまざまな意見があったところであります。また、将来の学校をよくするために必要と思うこと、施設についての質問では、安全性、快適性、学習環境の充実に向けた施設

づくり、地域の人たちと交流しやすい施設づくりなど、子供たちの率直な意見を聞くことができました。

学校施設長寿命化計画の策定に当たっては、学校ごとの現地調査をもとに、アンケート調査の意見なども参考にしながら、学校に求められる機能、性能を充実させるため、施設の老朽化対策、新学習指導要領に対応した多様な学習内容や形態に対応するICTなど教育環境の整備、トイレの快適化やバリアフリー化に対応した教育環境の質的向上、省エネ、創エネ、築エネを活用した環境負荷低減、少子化による児童生徒の減少に伴う適正規模、適正配置の推進などについて検討し、施設整備の内容をまとめてまいります。

また、児童生徒たちには、アンケートの意見がどのように生かされたかが理解でき、学校に愛着を持ってもらえるよう、（仮称）児童生徒のための学校づくり概要版の作成を検討してまいります。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** 順次、再質問させていただきます。

市長の答弁にありましたように、毎年、市内15カ所で、主要な課題の説明をしながら地域の課題を聞いているということで、私は、その取り組みはすばらしいことだと思っています。身近な地域に市長が来てくれて、身近な場所に自分も出向いて話を聞くことができるというのは、すばらしいチャンスだと思っています。

私も何度か参加したことがあるのですが、私の周りの人たちにも、参加したことがある方と参加したことがない方とさまざまな方がいます。参加したことがないという方は、やっぱり敷居が高いと感じているということでした。あとは、今回は総合計画についてというテーマが設定されていますが、テーマについてわからないので、自分が行っても参考になる意見が言えないと思うから行かないという意見も耳にしたことがあります。

そういった中で、もうちょっと参加しやすい工夫も一つ必要になってくるのかなと思うのです。いまの時代、会議の形態にも手法にもいろいろなものがあると思いますし、座る位置一つで話の聞き方が変わってくるということもあります。私が参加したときの懇談会の会場は、市民側と市長たちが向かい合って座って、質疑応答のときには手を挙げてというようなスタイルでした。しかし、そういうスタイルだと、気軽に聞いてみようとか、このことについてちょっと質問してみようというとき、なかなか言えない方も多いと思います。

ですから、そのような会場づくりや雰囲気づくりにも課題があるのではないかなと思うのですが、その辺はどのように認識されていますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

地域懇談会における会場の雰囲気ということだと思います。

私も参加する立場、説明する立場において、いろいろな部分で気を遣っているつもりではいるのですが、いま、意見を言いつらいという意見をいただきましたので、それについては十分反省をしたいと思っています。どのような形でできるかに別して、参加しづらい会場の雰囲気という部分は改めて検討させていただきたいというふうに思っています。

決して、高飛車にというわけではありません。皆さんに参加していただき、皆さんにいっぱい意見をいただくつもりですので、方法についてまだ検討の余地があるとすれば、考えていきたいというふうに思っています。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） ありがとうございます。

私が参加していて感じたのは、やはり、ちょっと距離があるなということでした。先ほど、市長から、市長室トークや市長出前トークなど距離を近づけて話せる場をつくっていただいていると思うのですが、地域懇談会の場も、例えばテーブルを出してみるとか、話せる距離が近くなる取り組みをすると、地域懇談会でもより気軽に聞きやすい雰囲気をつくっていけるかなと思っています。地域としても、課題を地域で話していく、訴えていくということができると思っていますので、話しやすいような工夫をしていただけたらなと思っています。

私が周りの人に聞いてみたところ、女性だけの集まりの日をつくってみる、あとは、年齢層を分けてやってみる、そういったことも行きやすさにつながるのではないかなと思いますが、今後、カテゴリー別の懇談会を検討してみるというのはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 松下議員の再々質問にお答えしたいと思います。現在行っています地域懇談会というのは、あくまでも地域の皆様方のところにお邪魔させていただいて地域の意見や要望も含めてお伺いしているところでございます。例えば、いまおっしゃっていただいたように、カテゴリー別であれば、大変申しわけないですけれども、出前トークのような形もとれますし、過去にそういうものを利用されている方もたくさんおります。ですから、地域懇談会についてはあくまでもそういう形で進めさせていただきたいと思っています。

先ほどいろいろな形についておっしゃっていましたが、

それは場所であったり人数であったり、いろいろな制約があると思いますので、そこに合ったやり方が必要なのかなというふうに思っています。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 地域懇談会のあり方についてはわかりました。ありがとうございます。

3点目のファシリテーターを活用したまちづくりについては、ともに学び、ともに考えということで、ワークショップで活用していくという答弁があったように思いますが、ワークショップですと、少人数のときもあるかと思いますが、たくさんの人数の方が来ますし、1回、2回という形でテーマに沿ってやるということになると思っています。

地域の課題や身近なことについてさまざまな意見が欲しいときには、ファシリテーターがいて、その方が多様な意見を引き出し、合意形成に導いていく、また、発言しなくても、参加した人が参加したという実感を共有しながら、みんなで同じゴールに向かって、本当に身近な部分から考える時間をつくっていただけます。そういう対話の場を通して、そのような場を積み重ねることで、今後、10年先や20年先を見据えながら、自分のまちの課題を自分事として考えていける人が一人でも多くふえるのではないかと。

私は、ファシリテーターを通しての対話の場をつくるというのはそういう考えもあったのですが、ファシリテーターを活用したまちづくりについてどうお考えでしょうか、再度伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 松下議員の再々質問にお答えさせていただきますが、先ほどの市長の答弁にもございましたように、ワークショップでやるというのが一番早いのかなというふうに思っています。そして、少人数のグループに分け、最後は皆さんが集まるというのが非常に多い形となっています。また、ファシリテーションが必要なのは、例えば、住民の皆様方が主体的な話し合いをする場面、みんなで問題解決する場面、調整する場面というのが非常に多いのかなという気がして、ファシリテーションが必要な場面では非常に有効だと私どもは思っています。

ただ、ファシリテーションという横文字の言葉自体、全ての皆さんに理解してもらうにはもう少し時間がかかるかなと思います。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、今度の10月にはまちづくりのワークショップをさせていただく予定ですので、その段階で、皆さんにファシリテーターにも触れ合っていて、こういう進め方もあるのだなというふうに理解していた

できれば、ファシリテーターの意義というか、存在価値がもっと出てくるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** ワークショップを活用してということで、それはとても素晴らしいまちづくりの手法の一つだと思っています。市民の中にファシリテーターを養成していくということに関してはどのようにお考えでしょうか。

私としては、自分のまちのことを自分事として考えていく人が一人でも多くふえていくというのは、社会に関心を持つ、富良野市のことに関心を持つ人がふえていくことになると思うので、そういう意味で市民ファシリテーターの養成も一つの有効な手段ではないかなと思っています。見解をお聞かせください。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 松下議員の再質問にお答えいたしますけれども、市民ファシリテーターといいますが、ファシリテーションが必要な場面というのは、多分、行政だけではなく、いろいろな組織において必要だというふうに思います。

ただ、ファシリテーターを養成するとなると、先ほど出されました牧之原市の例もありますし、静岡県島田市の例も私も確認しております、いろいろな方法があるかなと思っています。また、北海道にも日本ファシリテーション協会北海道支部がございまして、その中でもいろいろな動きがあると思います。

人づくりというのは非常に大切だというふうな認識は持っておりますので、どんな形がいいのか、また、いきなりファシリテーションという形がいいのかわかりませんが、人づくりという観点では検討の余地があるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** では、次の質問に移ります。

教育行政について質問させていただきます。

先ほど、子供たちの意見も含めて、教育長から前向きに受けとめていただくような答弁をありがとうございます。

しかし、私もアンケートの調査結果を見たのですが、いまの段階でも、もう授業に支障を来しているような内容も見受けられました。一つ目は、合唱の練習のときに音楽室を閉め切ると、暑いため、体調を崩す生徒もいるので、心配しているような声、二つ目は、暑さでパソコンが故障してしまい、生徒が授業で使用するときにパソ

コンが不足していること、三つ目は、被服室のコンセンートの接触が悪く、授業のときに支障が出ていることなど、こういったことは計画を策定するよりも前にすぐに対処が必要なことではないのかなと思うのですが、このような記載に関しては、教育委員会で現状の把握のために実際に出向いて調査を行ったりしたのでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再質問にお答えいたします。

いま御指摘がありました軽微な故障ですとか修繕につきましては、学校からもすぐに連絡が参りますので、その中で、随時、対応しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** 先ほどの家入議員の話にも出てきたのですが、今後はプログラミングの授業が必修化されるということで、パソコンが足りないなど、設備の問題で授業に支障を来するのは非常にもったいないことかなと思います。やはり、改善できるところについてはすぐに動くべきではないかと考えますが、今回、実際にアンケートにあったものは確認されているのですよね、再度、確認させてください。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 松下議員の再々質問にお答えいたします。

いま御指摘がありましたように、アンケートで出てきた意見につきましては、学校のほうの調査を含めて、実際に行っておりますので、確認しているところであります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

**○2番（松下寿美枝君）** 先ほどの教育長の答弁では、アンケートの結果を公表するに当たって、児童生徒のための学校づくり概要版というものを検討しているということでした。

しかし、このアンケートが市民参加手続のうちの一つに当てはまると考えると、やはり、教育委員会は、多様な意見を総合的に判断した結果や経過などを公表すべきではないかなと思っています。長寿命化計画をつくって、また、学校づくり概要版をつくっていただけるということですが、今回、小学校4年生から中学校3年生までという幅広い子供たちにも意見を聞いています。そして、日ごろの学校生活で感じていることや、先ほどおっしゃられていたように、こうだったらいいのになという意見

がたくさん出ていました。私が多いなと感じた意見は、夏の教室の暑さ対策への意見、それから、1クラスの人数が多く、教室が狭いと訴える意見、さらには、廊下や教室の明るさ、トイレや虫の対策などについてです。このように、子供たちからたくさんの方が上がっているということに対して、教育委員会として、子供たちにわかりやすい形で検討経過や検討結果などをしっかりと伝えていただきたいなと思います。

そこで確認ですが、その児童生徒のための学校づくり概要版というものは、長寿命化計画と同じような時期に出していただけるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長 亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

（仮称）児童生徒のための学校づくり概要版を出す時期についてでありますけれども、まずは学校施設長寿命化計画を先にとということで、いま、市民手続とありましたが、そちらができた段階でパブコメ等に出していく考えでございます。それと並行して児童生徒のための学校づくり概要版の作成に取り組んでまいりますので、時期は若干ずれるかもしれませんが、余りおくることがないようにつくっていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明19日の議事日程につきましては、お手元に御配付のとおり、渋谷正文君、後藤英知夫君、水間健太君、宮田均君、佐藤秀靖君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時30分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 9月18日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 佐 藤 秀 靖

署名議員 天 日 公 子